

第2回 福井都市圏における 道路交通のサービス改善に向けた検討会

日 時：令和7年10月31日（金）

15：00～17：00

場 所：福井河川国道事務所 3階 第2会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

（1）対象エリアの設定 【資料2 I～IV】

（2）サービスレベルを設定する上で必要とする分析【資料2 V】

3. 閉会

<配布資料>

資料1・・・<概要>第2回 福井都市圏における道路交通のサービス改善に向けた検討会

資料2・・・福井都市圏における道路交通のサービス改善に向けて

福井都市圏における道路交通のサービス改善に向けた検討会

規約

(名 称)

第1条 本検討会は、「福井都市圏における道路交通のサービス改善に向けた検討会」(以下「本検討会」という。)と称する。

(目 的)

第2条 本検討会は、国道8号をはじめとする福井都市圏の道路の渋滞解消など、地域の社会課題を解決するため、最新のデータを活用した道路交通の旅行速度の実状把握・分析、求められるサービスレベル、それらを踏まえた新たな対策などについて検討を行うことを目的とする。

(検討内容)

第3条 本検討会は、「WISENET2050・政策集」を参考に、福井都市圏における地域の社会課題の解決を図るため、下記の検討を行うこととする。

- (1) 対象エリアの選定
- (2) 道路交通の旅行速度のサービス水準の実状把握
- (3) 道路交通の旅行速度のサービス水準の低下要因の分析
- (4) 対策案の検討
- (5) その他、本検討会が必要と認める事項

(会議の運営)

第4条 本検討会は、会長を置き、必要に応じて会長が招集・開催する。

2 会長は、委員の互選により決定する。

3 本検討会の委員は、別紙のとおりとする。

4 会長は、必要に応じ、会議へのアドバイザーの出席を求めることができる。

5 会長が職務を遂行できない場合は、予め会長が指名する委員がその職務を代理する。

(中立性)

第5条 委員は、本検討会の設置目的に照らし、公正中立な立場から検討等にあたらなければならない。

(守秘義務)

第6条 委員は、本検討会で知り得た内容について、本検討会の許可無く第三者に漏らしてはならない。また、委員の職を退いた後も同様とする。

(委員の任期)

第7条 委員の任期は、第3条に定める事項が終了するまでとする。

(事務局)

第 8 条

事務局は、国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所計画課、福井県土木部道路建設課、福井市建設部道路課に置く。

(その他)

第 9 条

本規約に定めのない事項等は、委員に諮った上で、会長が決定するものとする。

附 則

この規約は、令和 7 年 2 月 1 9 日から施行する。

福井都市圏における道路交通のサービス改善に向けた検討会

委員名簿

【学識者】 (敬称略・五十音順 ◎：会長)

福井大学 学術研究院 工学部 建築・都市環境工学科 講師	浅野 周平
◎福井大学 学術研究院 工学系部門 教授	川本 義海
名古屋大学大学院 環境学研究科 教授	中村 英樹
福井工業大学 工学部 建築土木工学科 教授	吉村 朋矩

【行政機関】

国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 所長
国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長
福井県 土木部 道路建設課 課長
福井市 建設部 道路課 課長
福井県警察本部 交通規制課 課長
中日本高速道路（株）金沢支社
高速道路事業部 道路管制センター 交通管制課 課長

【事務局】

国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 計画課
福井県 土木部 道路建設課
福井市 建設部 道路課

<概要> 第2回 福井都市圏における道路交通のサービス改善に向けた検討会

資料1

- 第2回の検討会では、福井都市圏においてサービスレベルの向上を目指す対象エリアを設定
- また、次回以降の検討会に向けて、今後サービスレベルを設定する上で必要とする分析について議論

I. 現状課題、地域計画

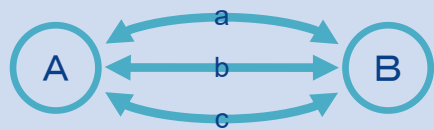
人口(ヒト)・産業(モノ)の分布状況やその動きの交通手段と特性、地域計画を確認

P2~4

II. 道路の現状と課題

1 【現状】トリップ特性

(拠点間の移動によく利用されている道路)



P6~7

2 【現状】重要道路インフラ(防災・物流)

緊急輸送道路・重要物流道路

北陸道、国道8号、県道20号・108号・10号

P8

3 【現状】交通量

交通量

3万台以上/日... 国道8号

1万台以上~3万台未満/日

... 北陸道、国道158号、国道416号
県道5号、県道29号、県道30号、県道114号
県道229号

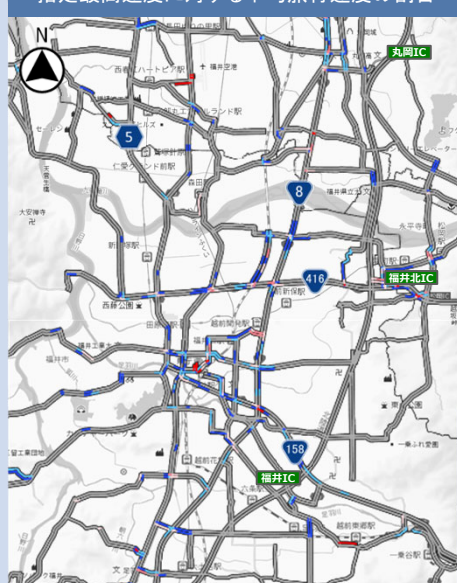
P9~10

4 【課題】閑散時※旅行速度

※ 交通需要の影響をほとんど受けていない時間帯の旅行速度

指定最高速度に対する平均旅行速度の割合

P11



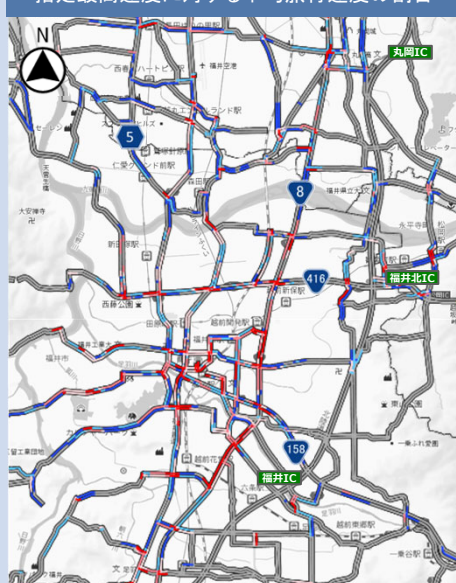
凡例

<指定最高速度に対する平均旅行速度の割合>
 30%未満 : 30%~40% : 40%~50%
 50%~60% : 60%~70% : 70%以上

5 【課題】混雑時旅行速度

指定最高速度に対する平均旅行速度の割合

P12



凡例

<指定最高速度に対する平均旅行速度の割合>
 30%未満 : 30%~40% : 40%~50%
 50%~60% : 60%~70% : 70%以上

III. 重要路線の選定

P17

- ・ 福井都市圏における道路の現状と課題から、特に課題等が多い路線を重要路線として選定



国道8号 県道5号 (芦原街道) 県道30号・28号・229号 (フェニックス通り)



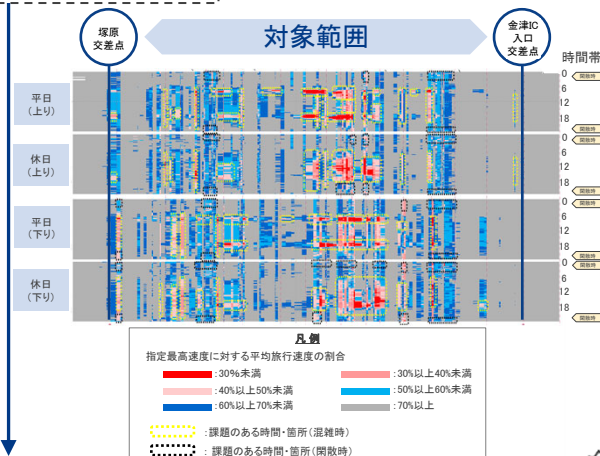
国道416号 国道158号 県道114号・115号 (さくら通り)

IV. 対象エリアの設定

P19~24

- ・ 重要路線の①閑散時の旅行速度と②混雑時の旅行速度に着目し、サービスレベル向上を目指す対象エリアを設定。

国道8号の場合



V. 今後の進め方

P26~28

- ・ 対象エリア内でOD分析等から拠点を設定し、拠点間の連絡経路と現状を確認
- ・ 『担うべき機能』と『利用実態』、『地域等が求めるもの』から、対象エリアにおけるサービスレベルを設定

> <例>ある拠点をいつでも〇分でつなぐ



凡例

重要路線
課題路線
対象エリア

福井都市圏における道路交通の サービス改善に向けて



I . 現 状 課 題、地 域 計 画

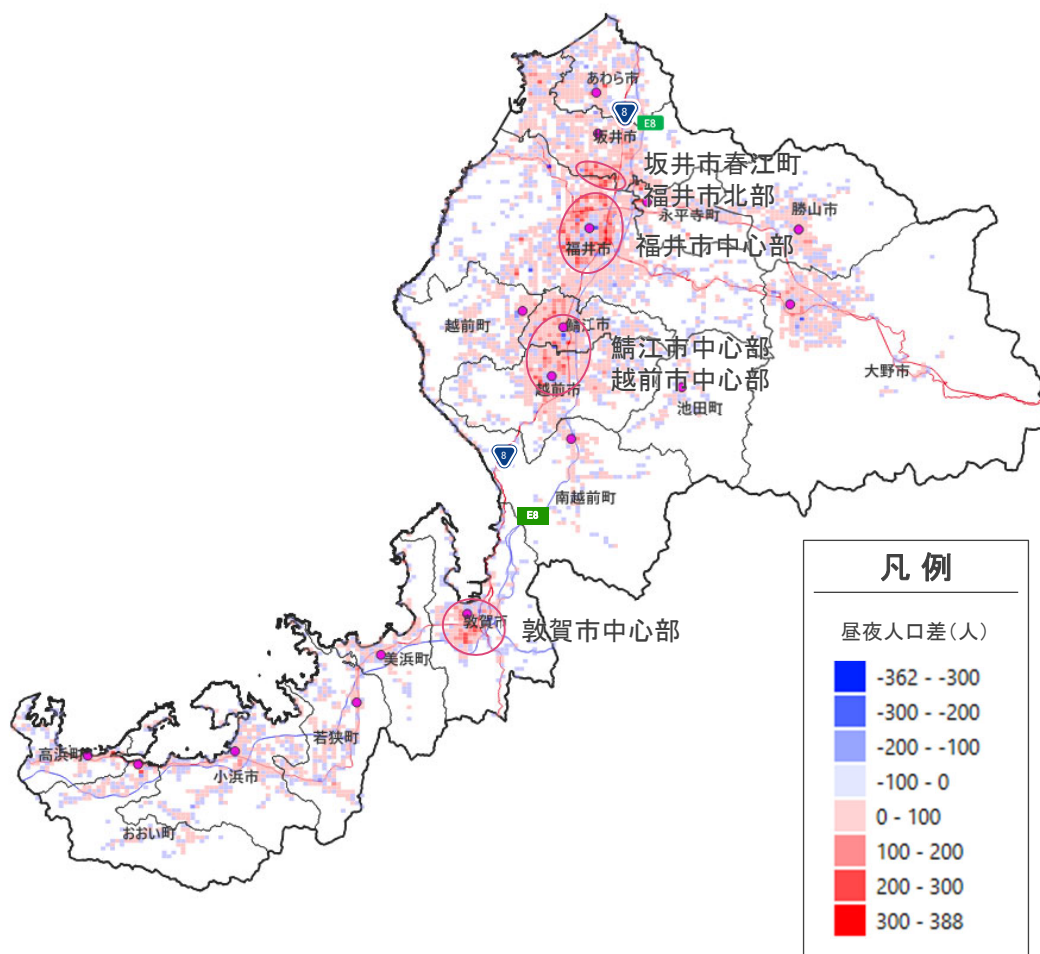
1. 現状課題 (1) 人口(ヒト)・産業(モノ)の分布



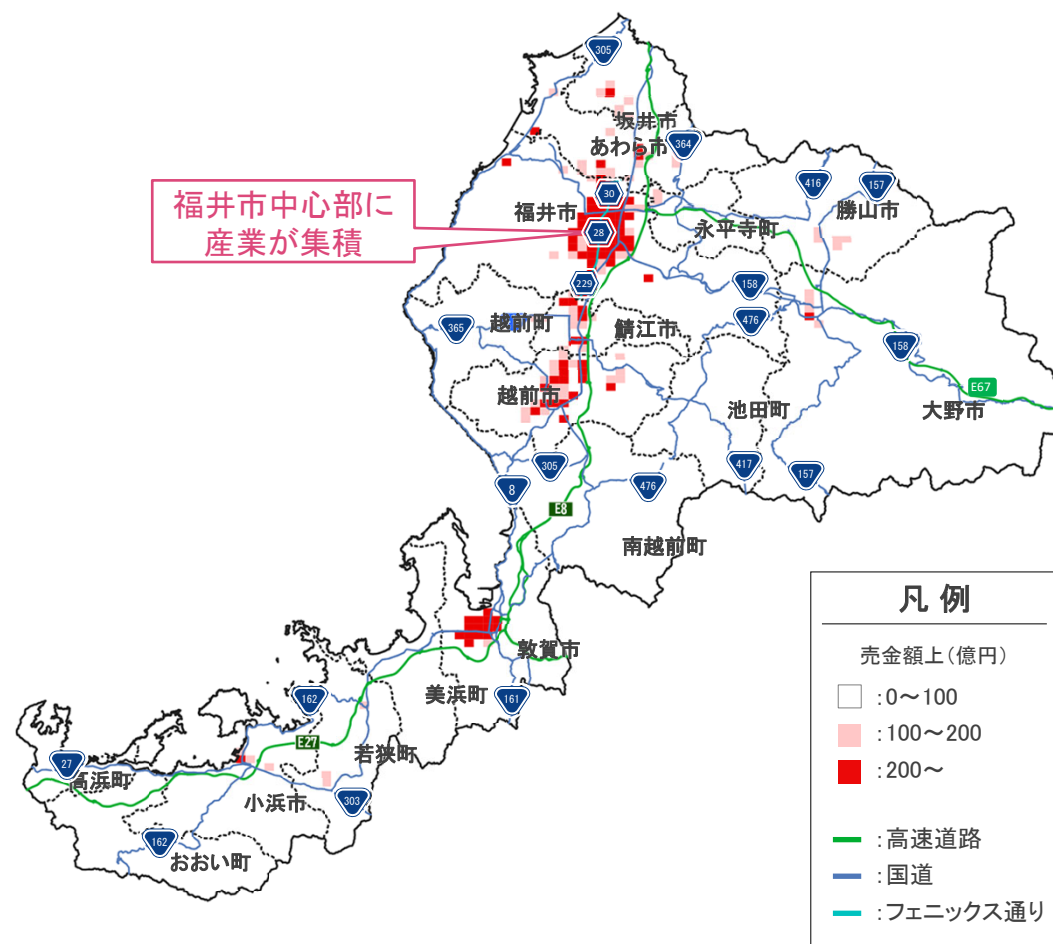
- 昼間には、福井市中心部や福井市北部、坂井市春江町、鯖江市、越前市、敦賀市中心部に多くのヒトが集積
- 特に、福井市中心部に産業活動が集中しており、多くの企業立地や活発な物流活動が予想

昼夜間人口の差分図(500mメッシュ)

※昼夜人口差 = 昼間人口 - 夜間人口



県内企業の売上金額分布と産業別売上金額※



〔データ〕令和2年国勢調査

〔出典〕内閣府：県民経済計算(経済活動別県内総生産)を基に作成
※従業員1人当たりの売上金額×従業員数(町丁別)で算出

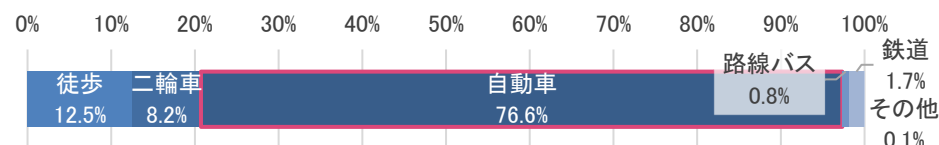
1. 現状課題 (2) ヒト・モノの交通手段と特性

- 福井県内における人・物流の移動手段は自動車が占有
- 自動車の交通流動は、福井市を中心とした結びつきが強く、特に福井都市圏の都市間連絡速度は低く、渋滞損失時間も大きい

県内の移動手段割合

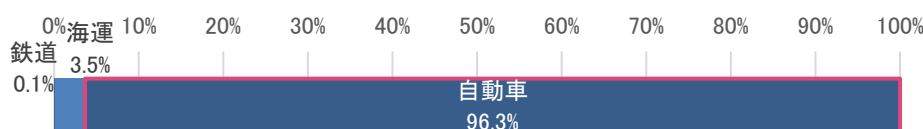
※ 福井県が発着点であるトリップを集計

【人流】 n = 1,658,581



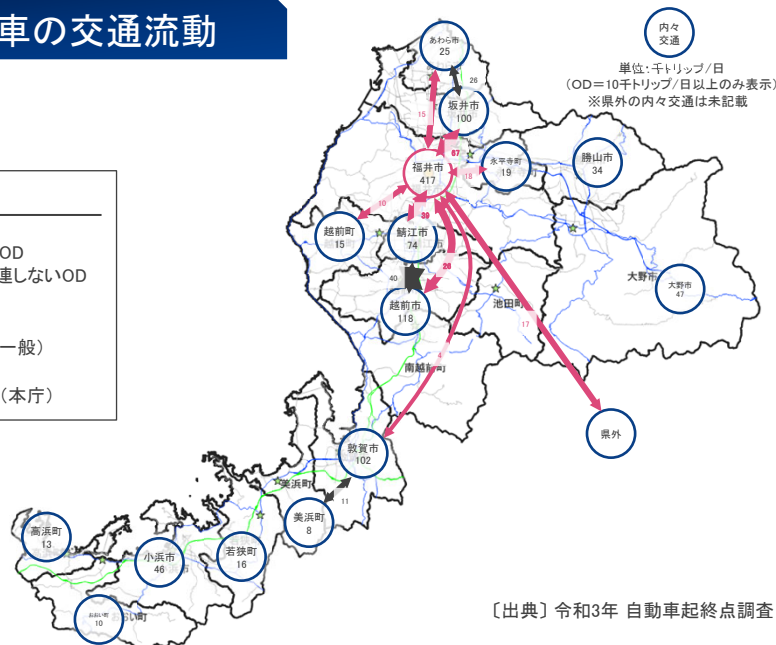
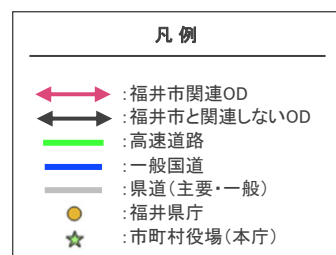
〔出典〕第3回福井都市圏バーセントトリップ調査

【物流】 n = 48,636千トン



〔出典〕令和4年 貨物地域流動調査

県内の自動車の交通流動



〔出典〕令和3年 自動車起終点調査

福井県内の都市間連絡速度※

※都市間の最短距離を最短所要時間で除したもの

＜最短所要時間＞
ETC2.0プローブデータ(2023年10,11月)の
平日昼間12時間の平均所要時間

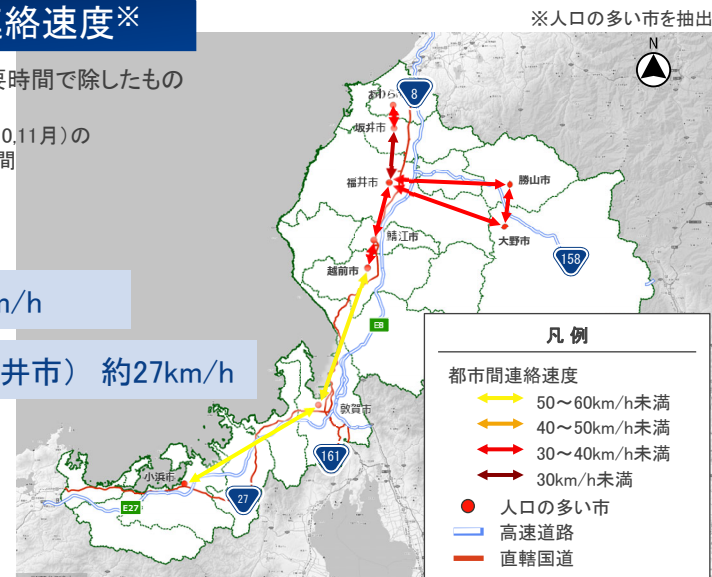
福井県 約37km/h

福井県嶺北地域 約33km/h

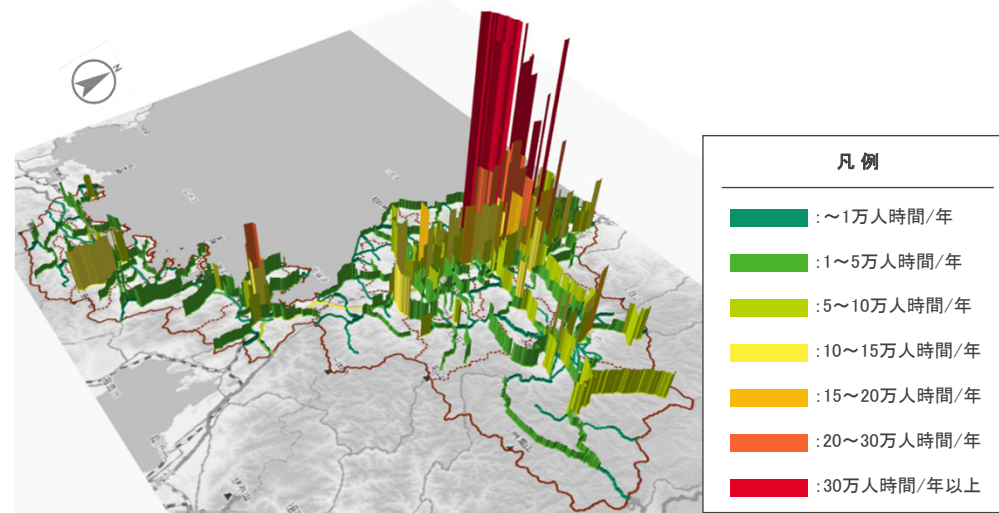
福井都市圏(福井市～坂井市) 約27km/h

(参考) 日本全体: 61km/h

〔出典〕ETC2.0プローブデータ(様式2-3),
2023年10,11月の平日平均,(市道
は算出対象外)



福井県の渋滞損失時間3Dマップ



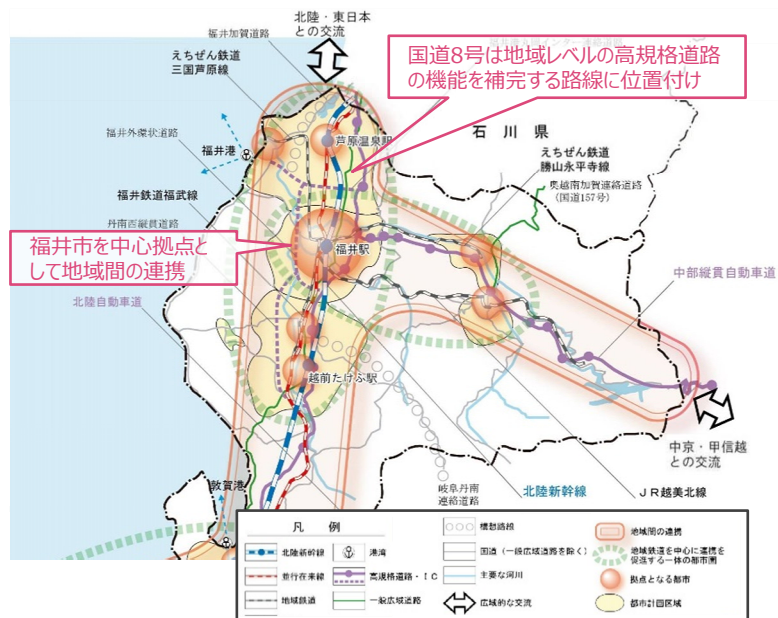
〔出典〕福井県: R3年交通調査基本期間別損失時間算定結果より算出(昼間12時間(7時～19時))

※センサス区間単位のデータをDRMリンク区間に紐づけて平日のみのデータで集計

2. 地域計画

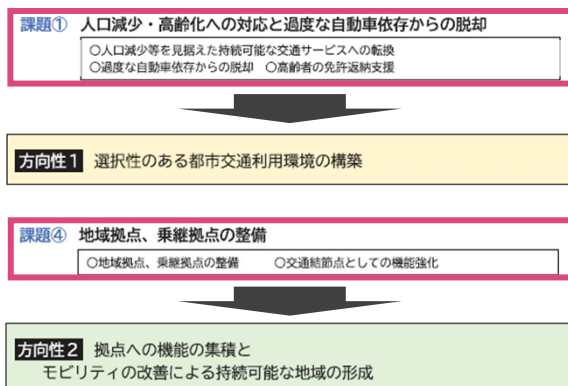
- 福井県の都市計画マスタープランでは、福井市など拠点となる都市を中心として、国道8号では地域レベルの高規格道路の機能を補完する主な国道として、都市間の連携・交流を促進する都市づくりが進められている
- 福井市では、電車・バス・自動車・自転車など様々な移動手段をネットワーク化し、移動の目的に応じて交通手段を選択できる交通環境の構築を目指し、乗り継ぎ利便性の向上に取り組む計画
- 福井市の立地適正化計画(H31.3)では、中心市街地が都市機能誘導区域に設定され、市街化区域全体が居住誘導区域に設定されている

県都市計画における都市間連携の方針



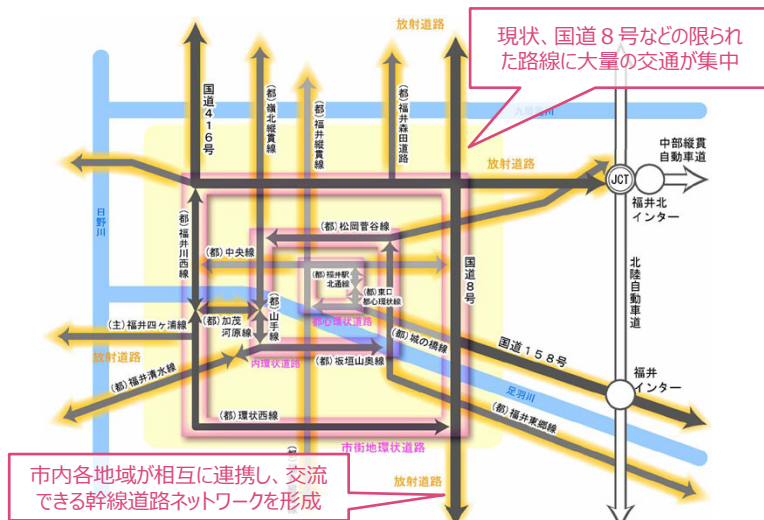
〔出典〕福井県・福井県都市計画マスタープラン R6.2

福井市の地域公共交通計画



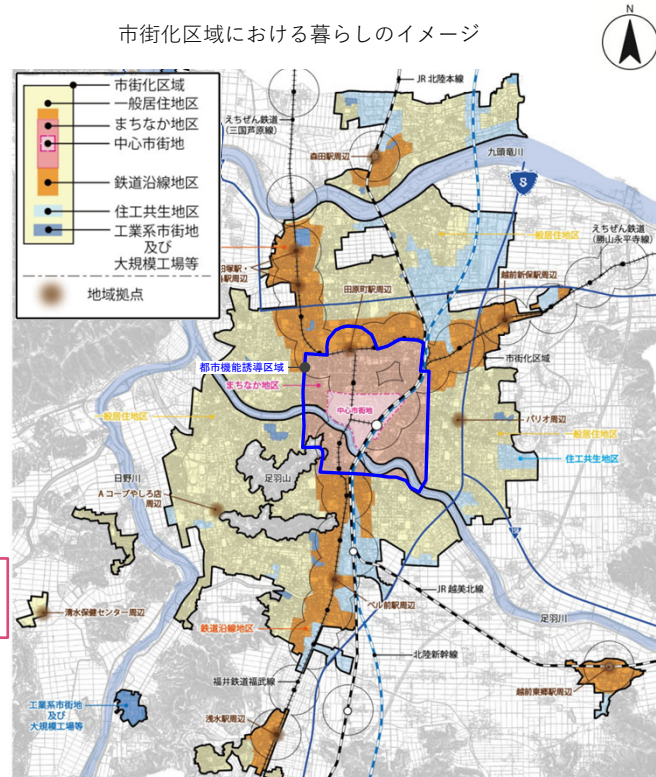
〔出典〕福井市地域公共交通計画(R6～R10)、2024.3

福井市都市計画における道路の配置・整備方針



〔出典〕福井市都市計画マスタープラン（分界別構想）、2025.9

福井市の立地適正化計画



〔出典〕福井市立地適正化計画 2025.9に都市機能誘導区域を加筆

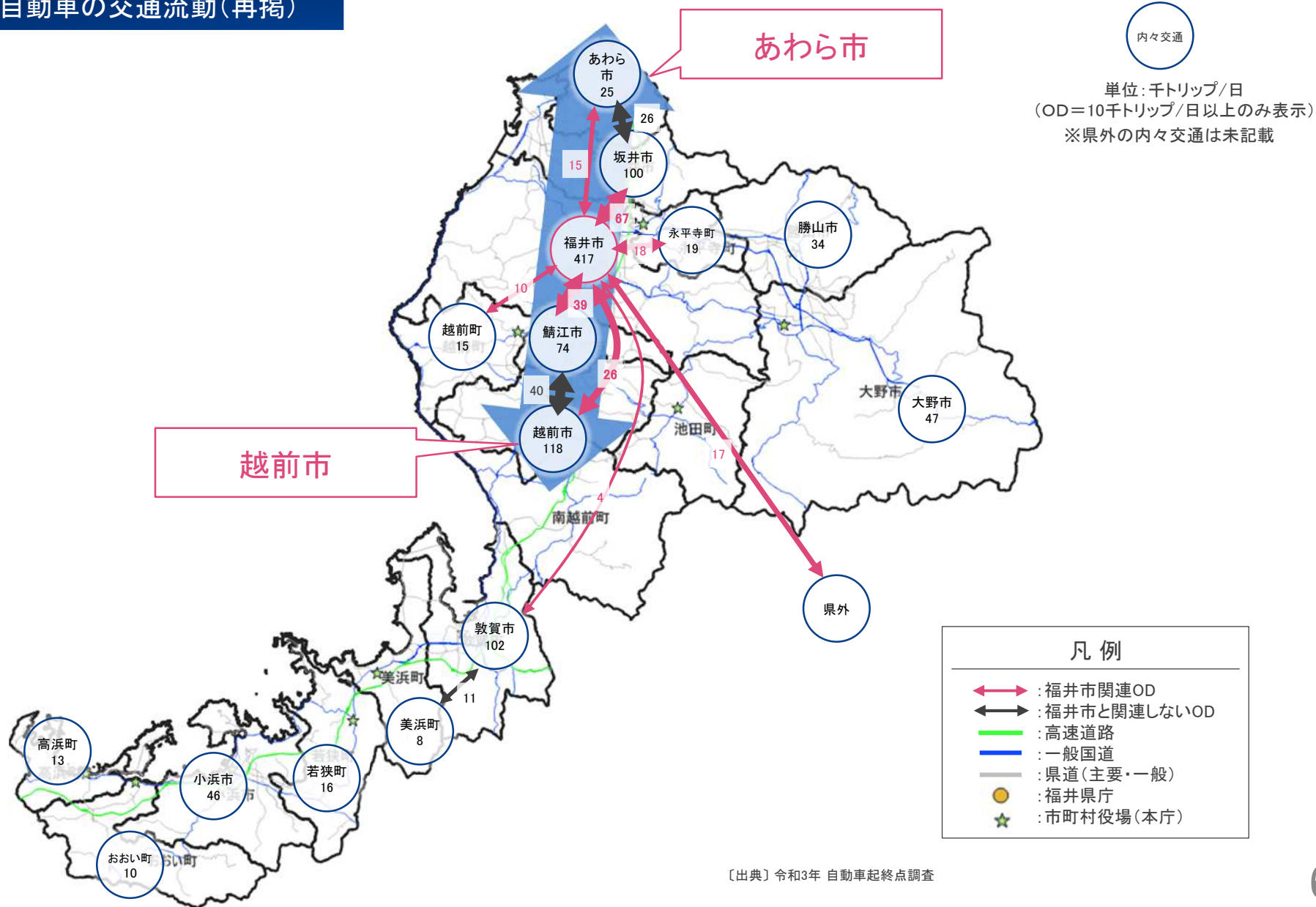
II. 道路の現状と課題

1.【現状】トリップ特性 (1) 交通流動

- 福井市を中心とした結びつきが強く、その結びつきは、南は越前市、北はあわら市まで及ぶ



県内の自動車の交通流動(再掲)



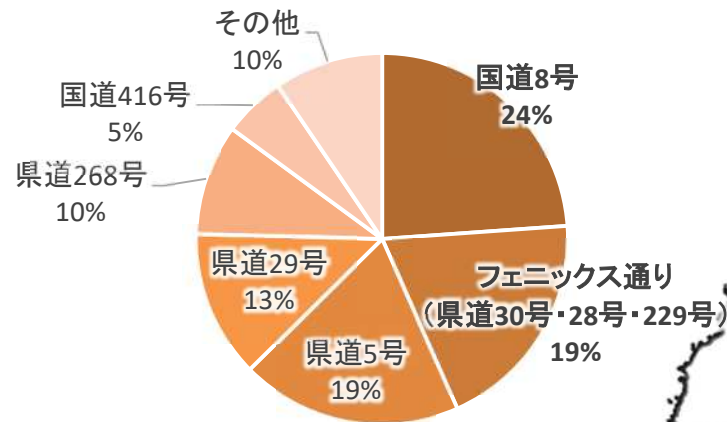
1.【現状】トリップ特性 (2) 福井市中心部へのトリップ経路(分担率)



- 北部、南部、東部地域から福井中心部に向かうトリップの経路を分析
- 北部、南部地域からは国道8号、フェニックス通り、東部地域からは国道416号が大きな割合を占める

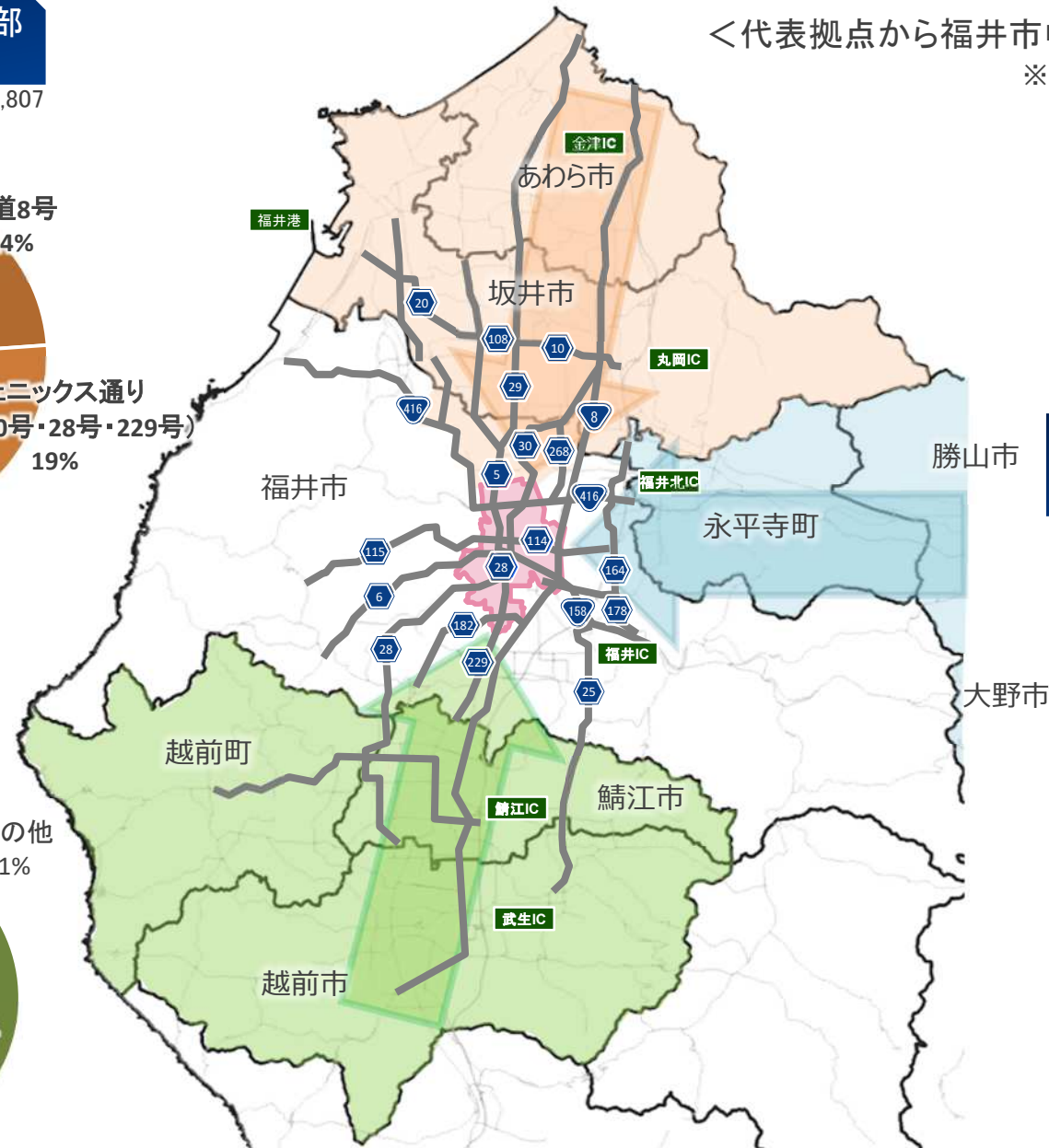
あわら市、坂井市、福井市北部 ⇒福井市中心部

N=9,807



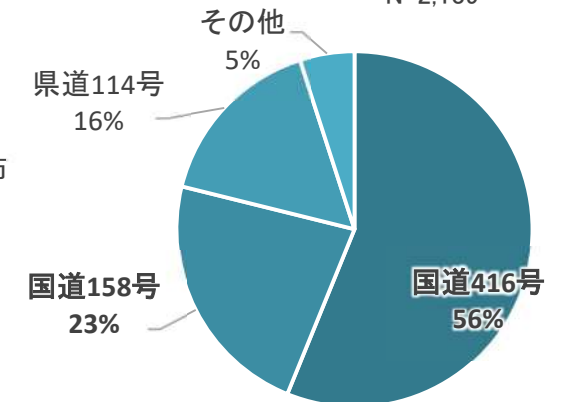
＜代表拠点から福井市中心部までの利用路線の分担率＞

※ 各路線を通過したトリップの発着エリアを集計



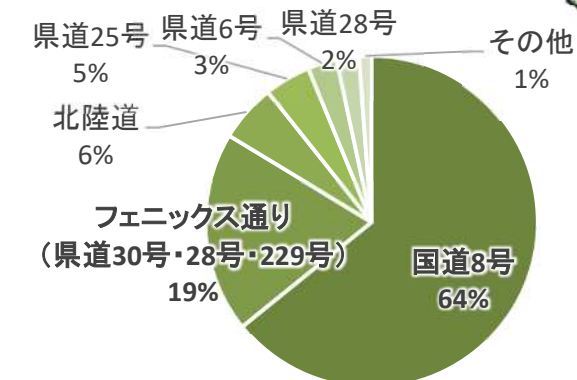
永平寺町、勝山市、大野市 ⇒福井市中心部

N=2,139



鯖江市、越前市、越前町 ⇒福井市中心部

N=11,892

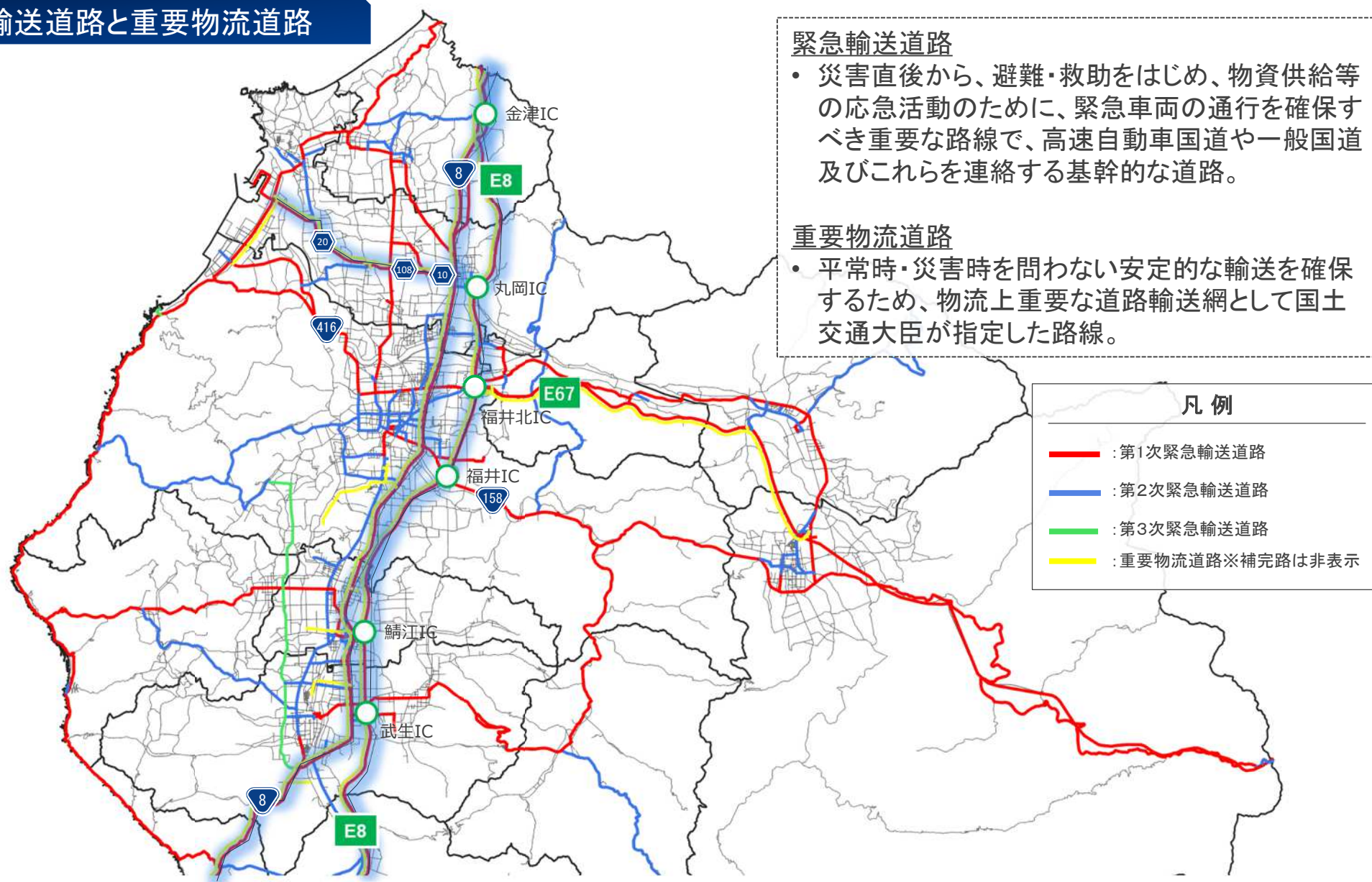


2.【現状】重要道路インフラ(防災・物流)



- 災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保するための「緊急輸送道路」や、物流の観点から重要な路線である「重要物流道路」
- 福井都市圏では、北陸自動車道や国道8号、県道20号・108号・10号が両道路に指定

緊急輸送道路と重要物流道路

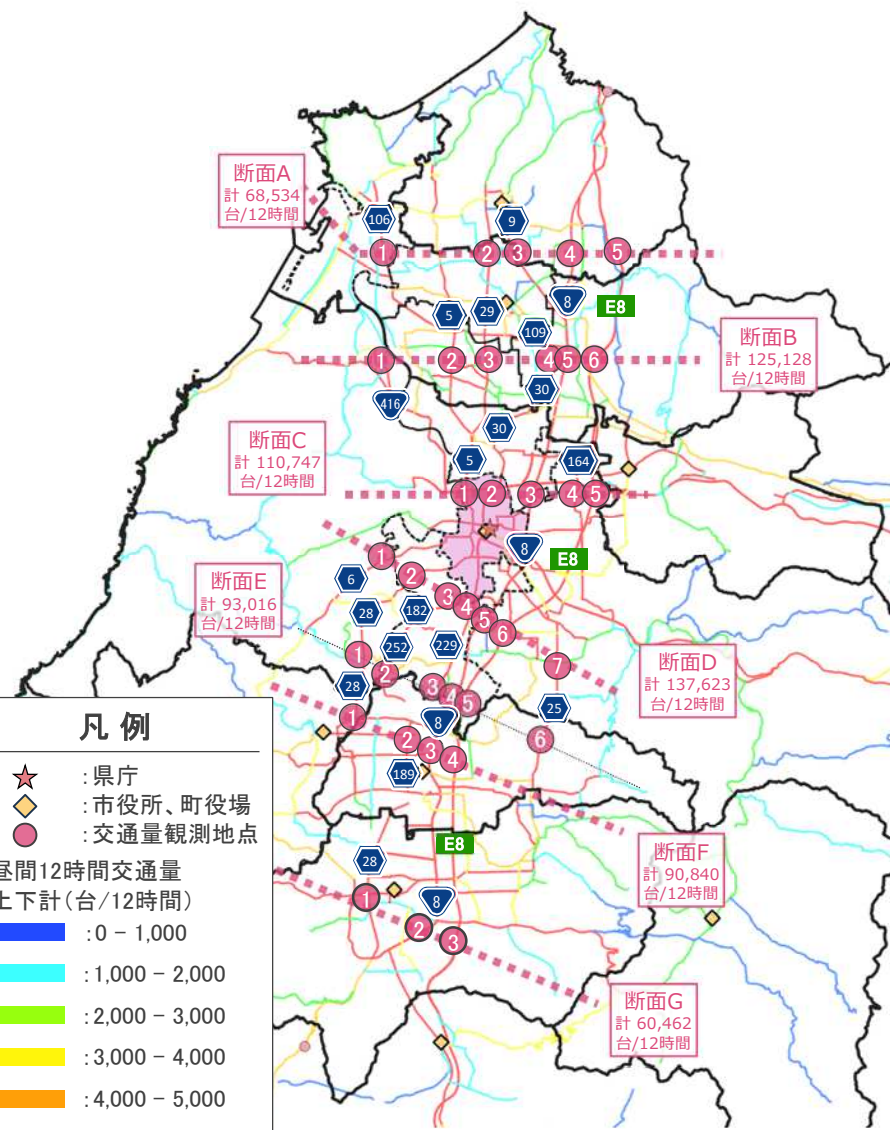


3.【現状】交通量 —交通量・混雑度(断面別)— —南北軸断面—

- 国道8号の交通量が多く、南北軸断面B、C、Fでは、3割程度の交通を担っている
- 断面Bの県道29号、断面Cの県道5・164号、断面Dの県道6・28・182号、断面Fの国道8号で混雑度が大きい

断面交通量の集計結果(南北軸断面)

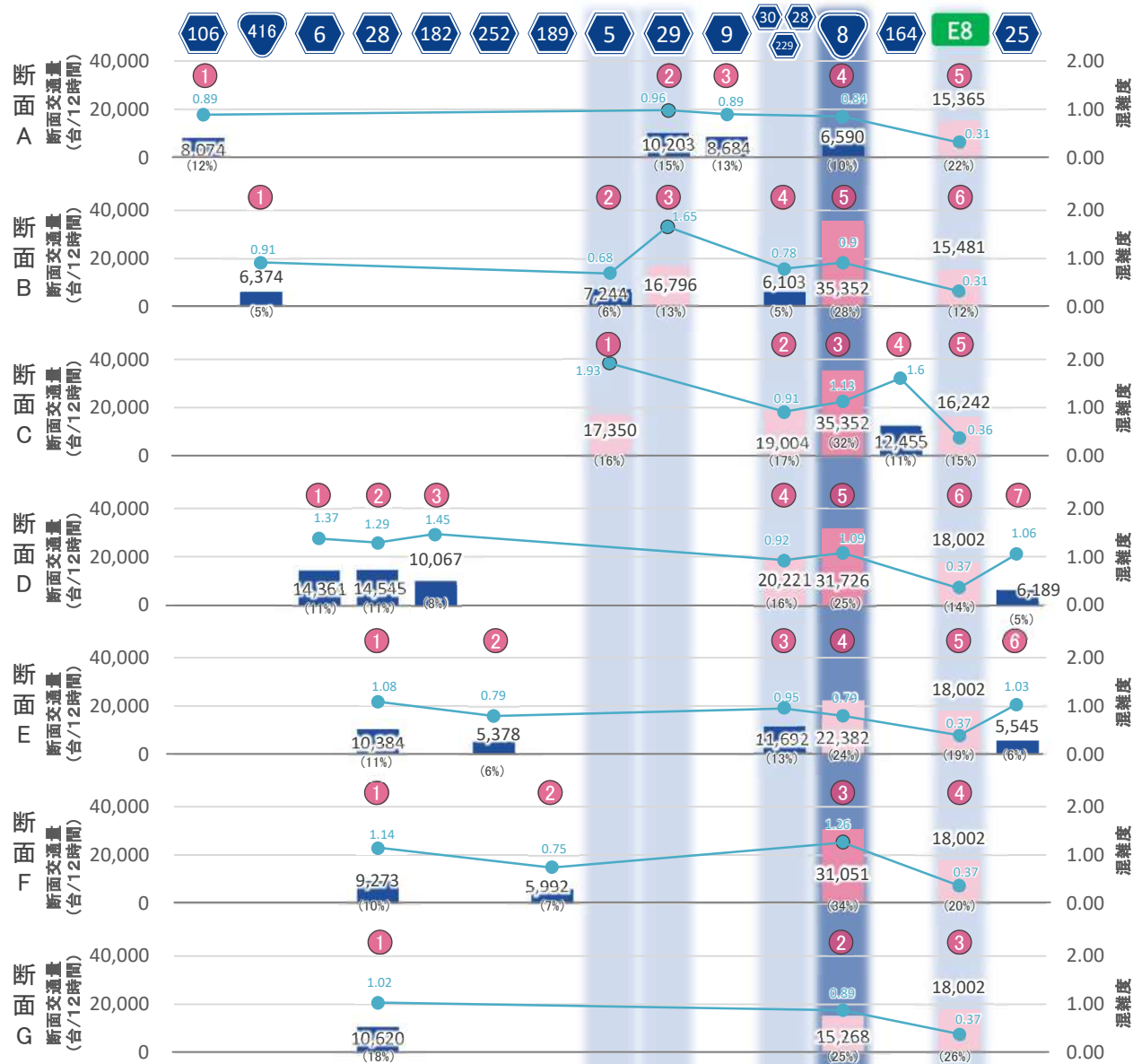
※ 各断面のセンサス道路について確認
(5,000台/12時間以上の区間をグラフ化)



断面交通量と混雑度、分担率

(%は南北軸断面が跨るセンサス路線の合計交通量に対する比率<分担率>)

※ 交通量が1.5万台以上のものを薄いピンク、3万台以上のものを濃いピンクに着色



3.【現状】交通量 —交通量・混雑度(断面別)— 東西軸断面—

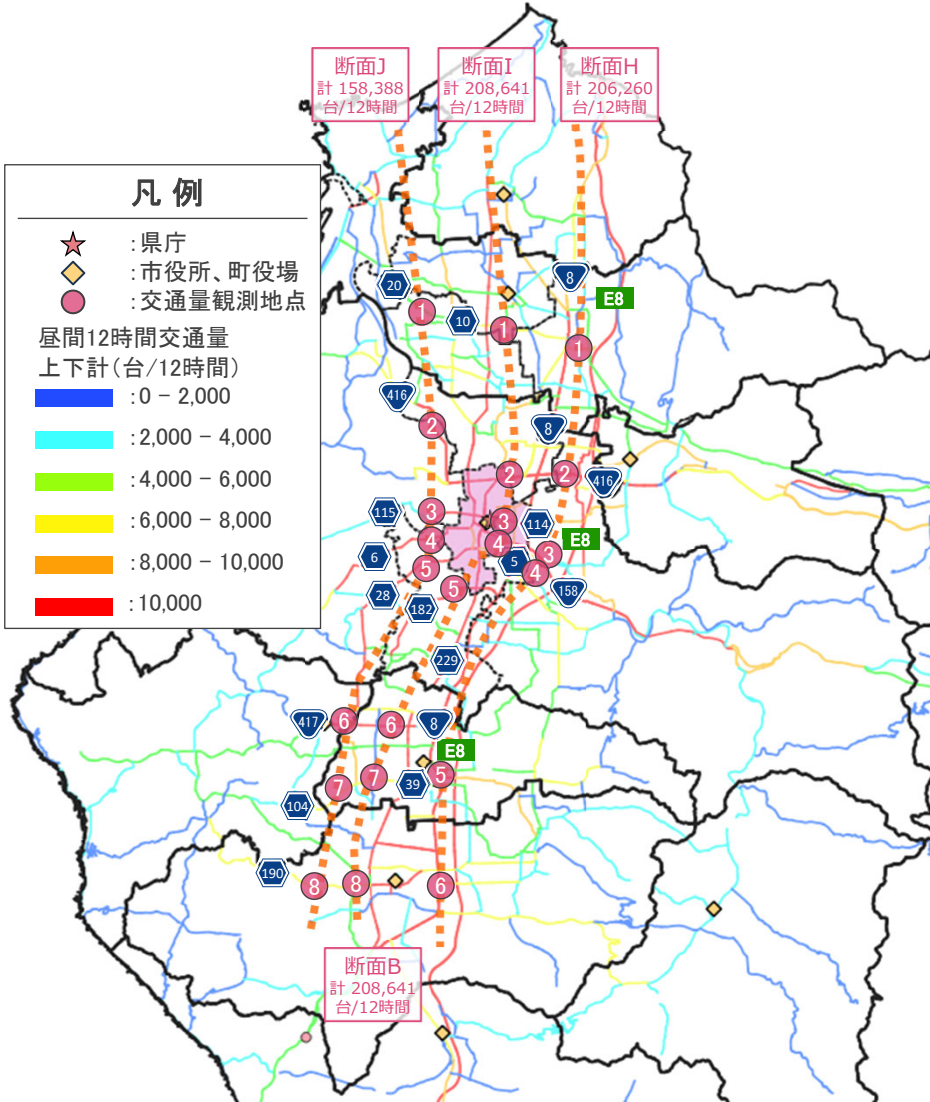


- 全断面において、福井市中心部における路線の交通量が多い
- 断面Iでは、国道416号、県道114号、県道5号の交通量が多く、ほぼ均等に分担されている
- 断面Hの県道178号、断面Iの国道416・417号、県道182号、断面Jの県道6・28号、国道417号で混雑度が大きい

断面交通量の集計結果(東西軸断面)

※ 各断面のセンサス道路について確認

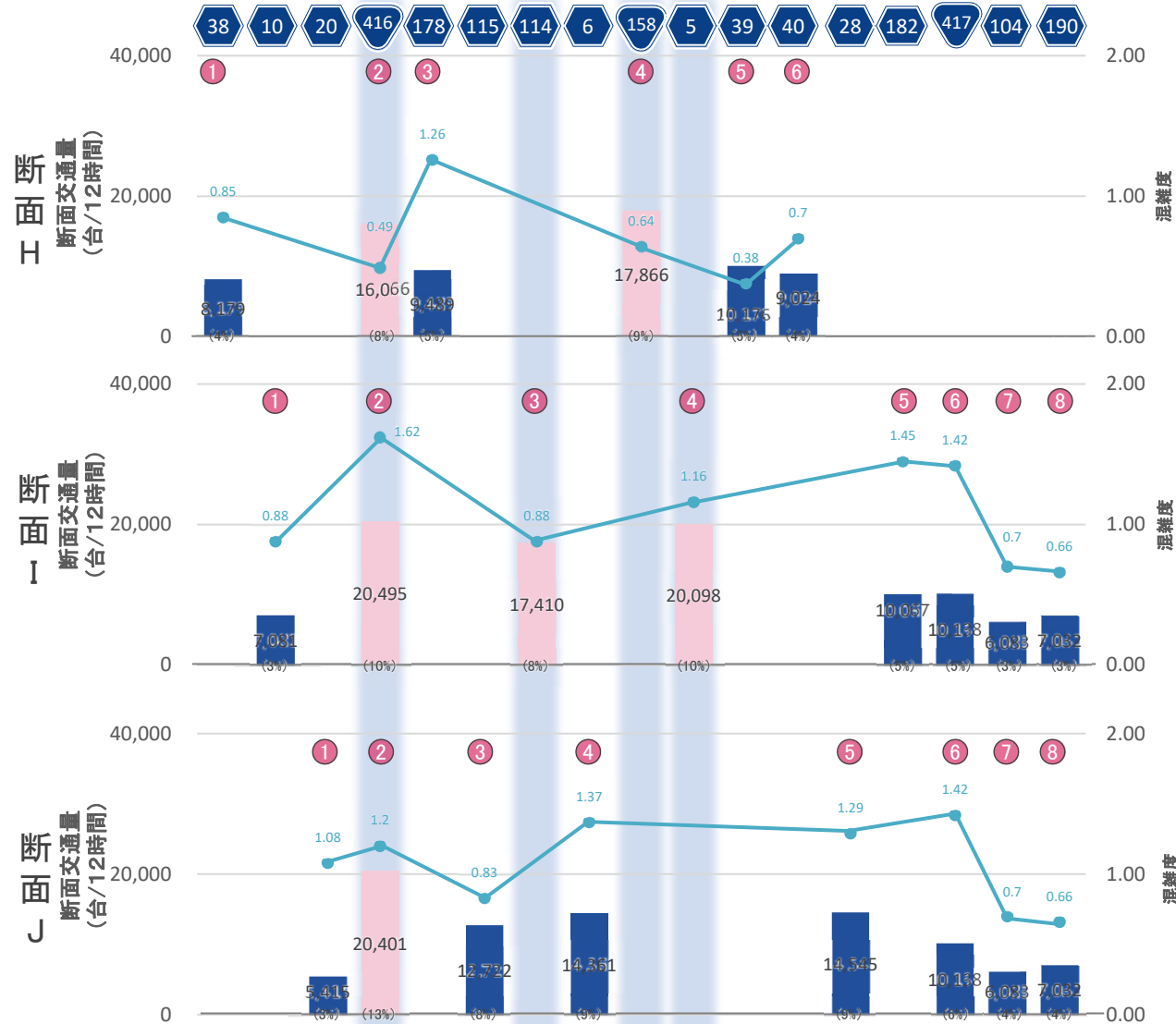
(10,000台/12時間以上、混雑度1.25以上、ICへ連絡する区間のいずれかに該当するものをグラフ化)



断面交通量と混雑度、分担率

(%は東西軸断面が跨るセンサス路線の合計交通量に対する比率<分担率>)

※交通量が1.5万台以上のものを薄いピンク、3万台以上のものを濃いピンクに着色



[データ] 令和3年度 道路交通センサス

4.【課題】閑散時旅行速度

※ 交通需要の影響をほとんど受けていない時間帯の旅行速度



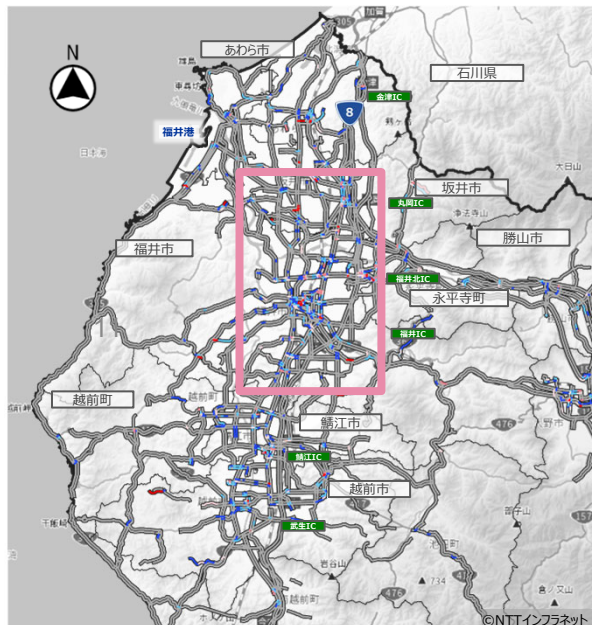
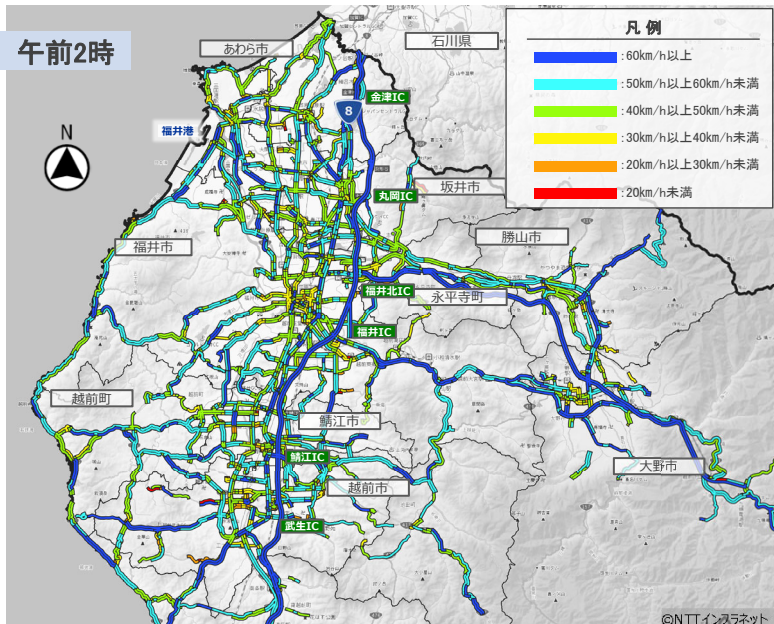
- 福井市中心部や交差点周辺において、指定最高速度に対する平均旅行速度の割合が60%未満の箇所が多く存在

道路リンク別の平均旅行速度(閑散時)

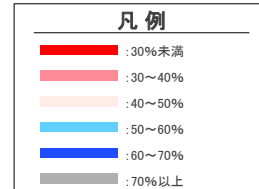
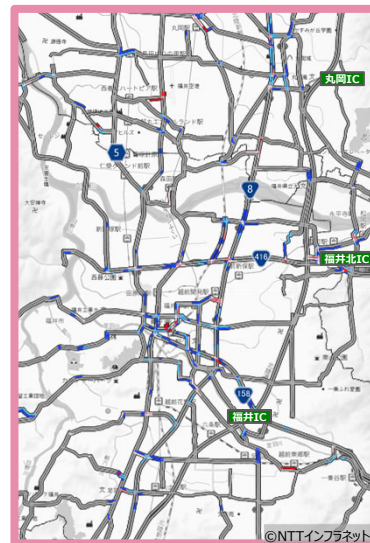


道路リンク別の指定最高速度※に対する平均旅行速度割合(閑散時)

平日 午前2時

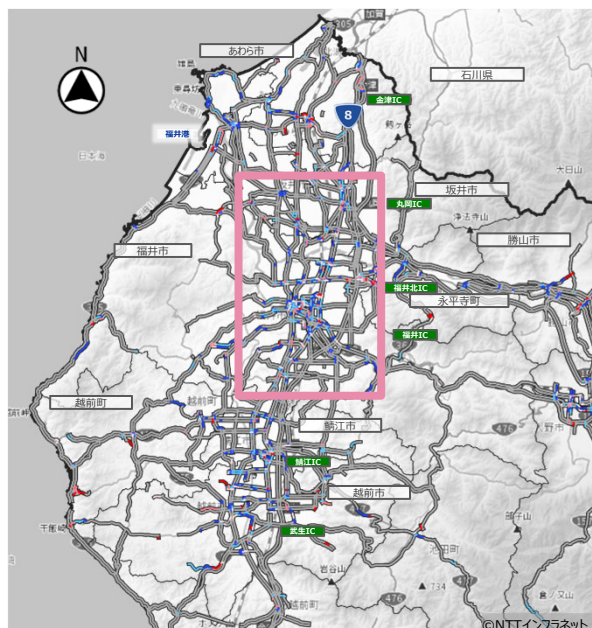
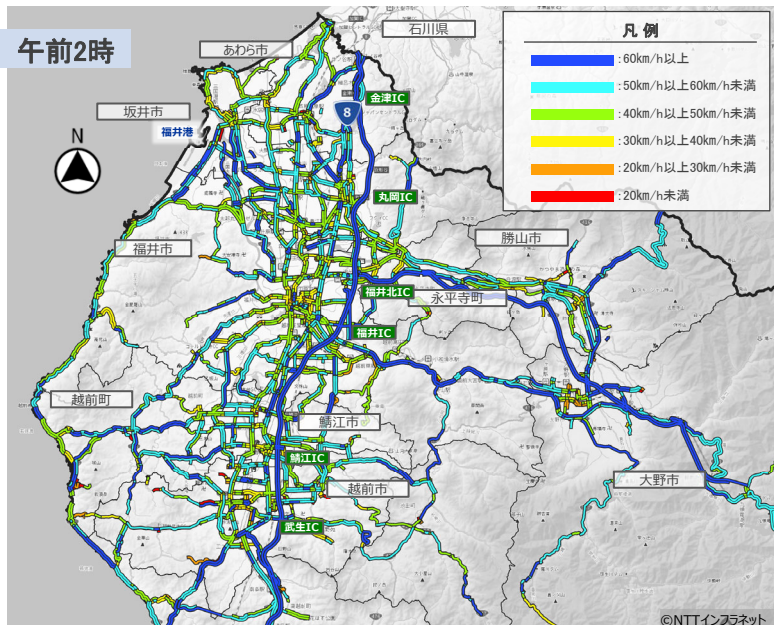


<拡大図>

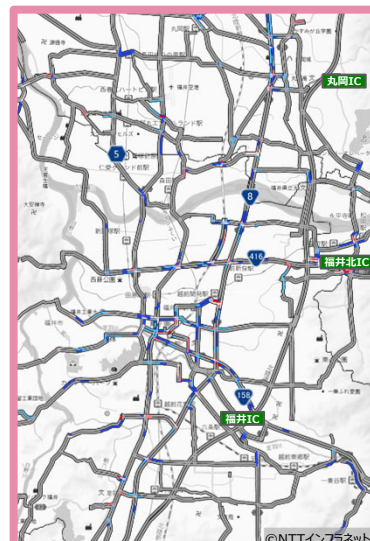


※ 指定最高速度は、令和3年度
全国道路・街路交通情勢調査及
び警察の規制状況を確認

休日 午前2時



<拡大図>



〔データ〕 ETC2.0プローブデータ(様式2-3), 2023年10、11月

5.【課題】混雑時旅行速度

○ 福井市中心部において、指定最高速度に対する平均旅行速度の割合が40%未満の箇所が多く存在

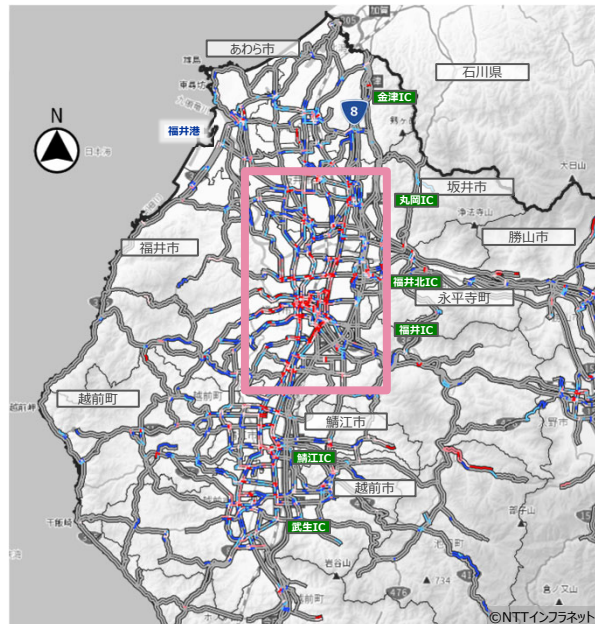
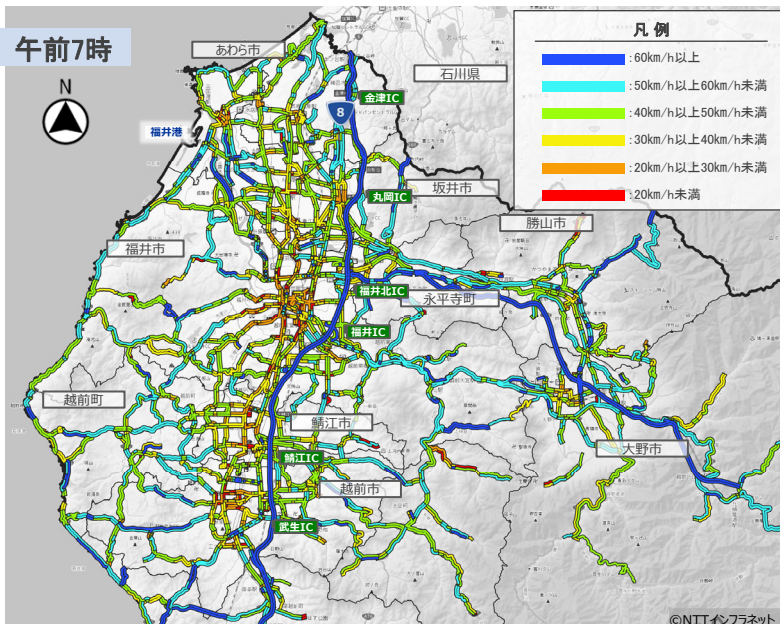


道路リンク別の平均旅行速度(混雑時)

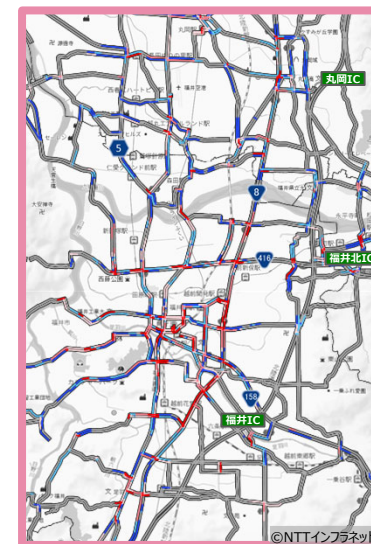


道路リンク別の指定最高速度※に対する平均旅行速度割合(混雑時)

平日 午前7時

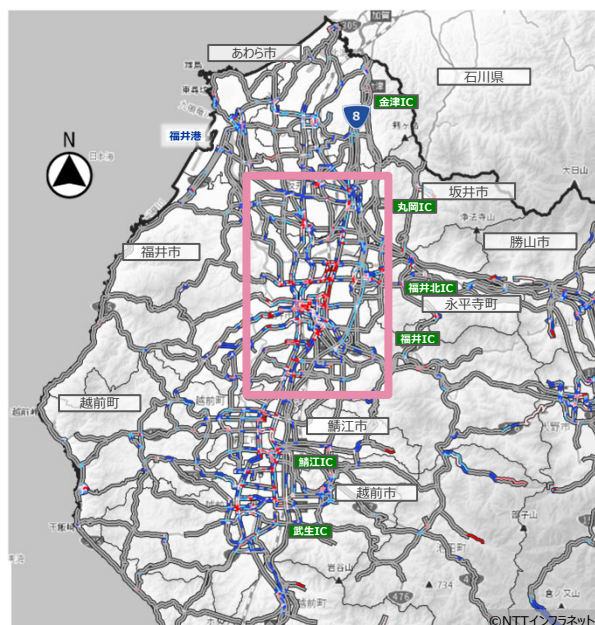
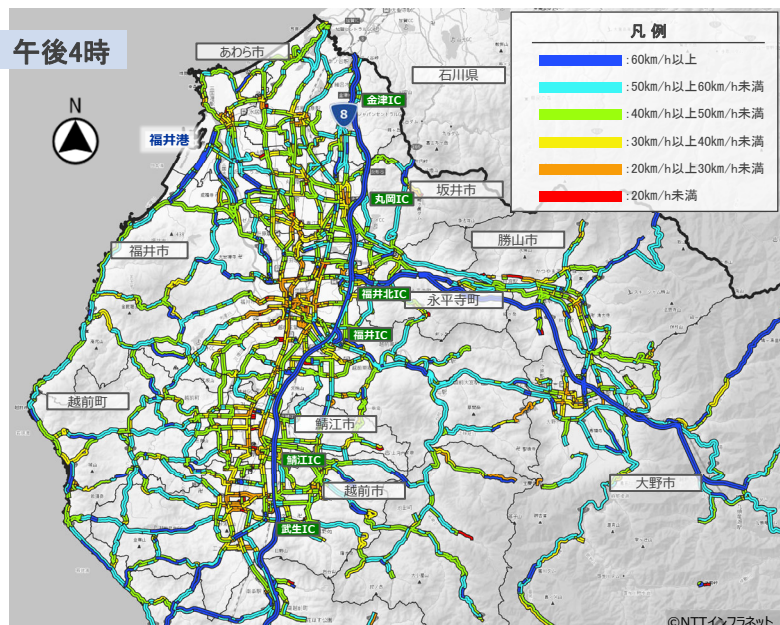


<拡大図>

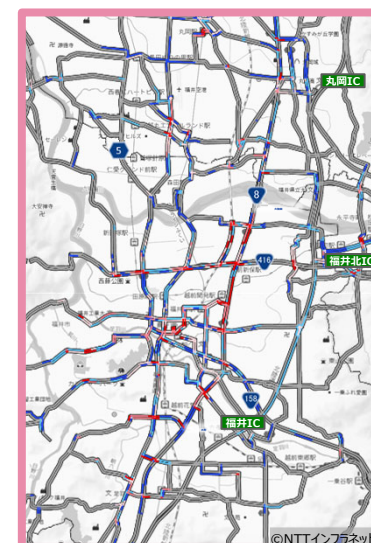


※ 指定最高速度は、令和3年度
全国道路・街路交通情勢調査及
び警察の規制状況を確認

休日 午後4時



<拡大図>

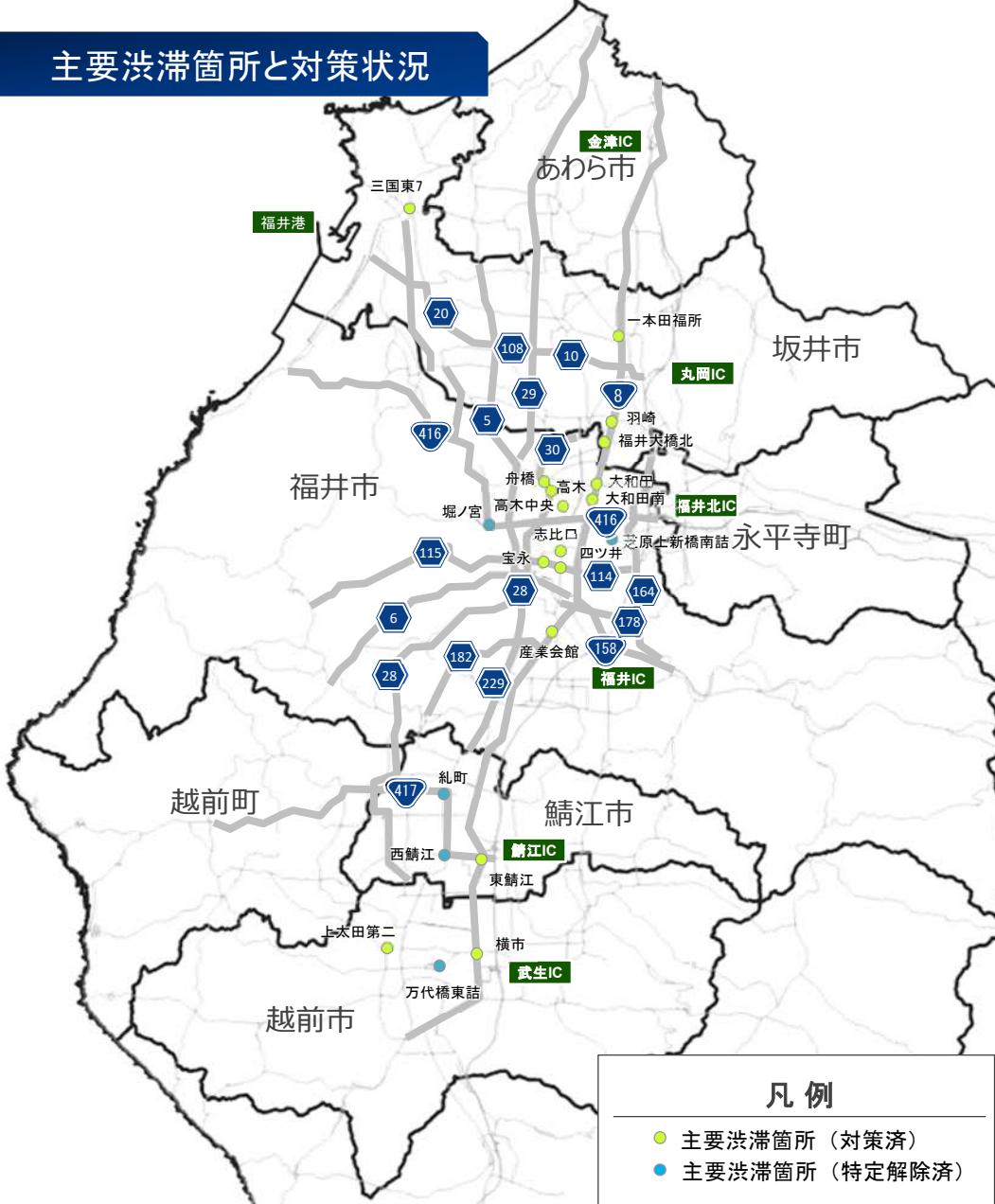


6. その他（参考） 主要渋滞箇所



- 福井市中心部に主要渋滞箇所が多く存在
- これまでは、渋滞対策として、交通転換や信号現示の調整、右折レーンの設置等の対策を実施しているが、広域的・閑散時にも着目した対策検討は行われていなかった。

主要渋滞箇所と対策状況



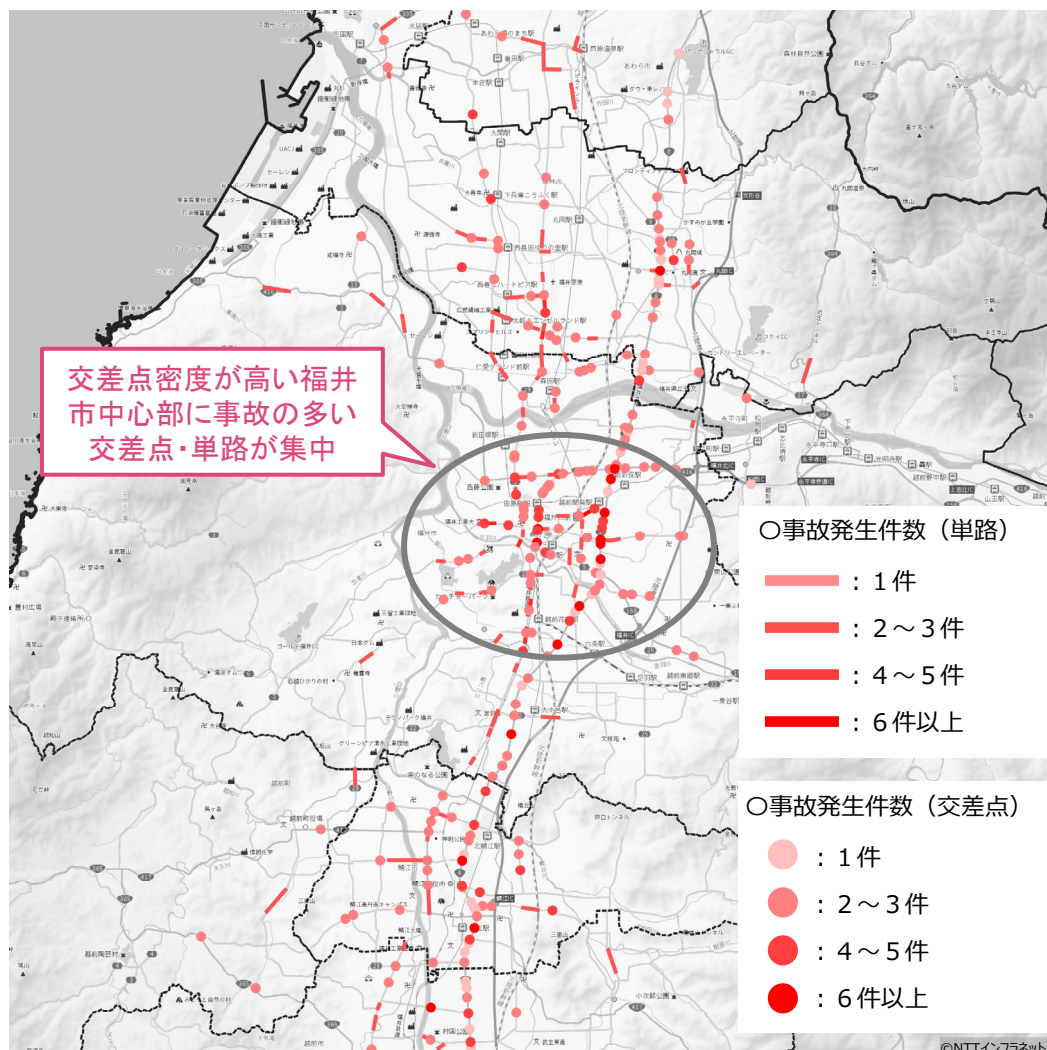
交差点名	対策状況	対策内容	場所	主道路
一本田福所	対策済 (要追加対策)	交通転換(BP整備等)	坂井市	一般国道8号
羽崎	対策済 (要追加対策)	右折導流線の設置右折レーン正対化	坂井市	一般国道8号
福井大橋北	対策済 (要追加対策)	右折導流線の設置	坂井市	一般国道8号
舟橋	対策済 (要追加対策)	交通転換(BP整備等)	福井市	(主)福井丸岡線
高木	対策済 (要追加対策)	交通転換(BP整備等)	福井市	(主)福井丸岡線
志比口	対策済 (要追加対策)	交通転換(BP整備等)	福井市	(一)福井停車場米松線
四ツ井	対策済 (要追加対策)	右折レーン設置	福井市	(一)吉野福井線
産業会館	対策済 (要追加対策)	右折導流線の設置	福井市	一般国道8号
大和田	対策済 (要追加対策)	交通転換(BP整備等)	福井市	一般国道8号
大和田南	対策済 (要追加対策)	交通転換(BP整備等)	福井市	一般国道8号
高木中央	対策済 (要追加対策)	交通転換(BP整備等)	福井市	市道
宝永	対策済 (要追加対策)	交通転換(BP整備等)	福井市	(一)吉野福井線
上太田第二	対策済 (要追加対策)	現道拡幅	越前市	一般国道365号
横市	対策済 (要追加対策)	交通転換(経路誘導)	越前市	一般国道8号
三国東7	対策済 (モニタリング中)	信号現示の調整	坂井市	一般国道305号
東鯖江	対策済 (モニタリング中)	信号現示の調整	鯖江市	一般国道8号
堀ノ宮	解除済	信号現示の調整	福井市	一般国道416号
芝原上新橋南詰	解除済	交通転換(BP整備等)	福井市	市道
糺町	解除済	右折レーン延伸	鯖江市	一般国道417号
西鯖江	解除済	対策無し	鯖江市	一般国道417号
万代橋東詰	解除済	交通転換(BP整備等)	越前市	(一)小曾原武生線

4. その他（参考） 福井県内の死傷事故発生状況(R1～R4)

- 信号交差点の密度が大きくなればなるほど事故発生頻度は高くなる。



福井県 死傷事故件数 マップ

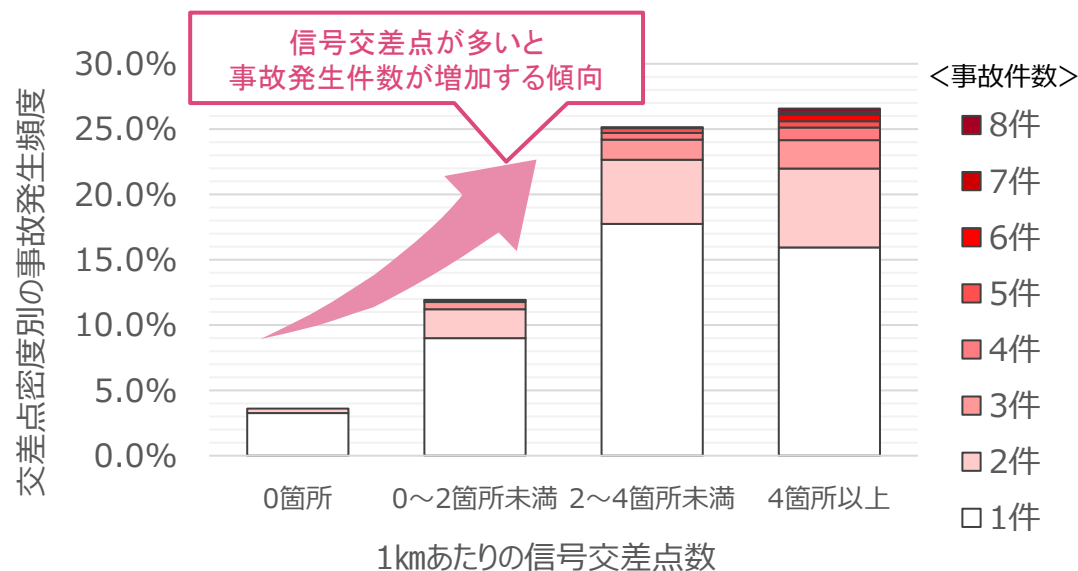


※イタルダ区間別の死傷事故件数（件/4年）を集計し表示

〔データ〕交通事故・道路統合データベース(R1～R4)

事故発生件数×信号交差点密度

		事故発生件数								
		0件	1件	2件	3件	4件	5件	6件	7件	8件
1 kmあたりの信号交差点数	0箇所 (1746区間)	96%	3%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	0～2箇所未満 (4166区間)	88%	9%	2%	1%	0%	0%	0%	0%	0%
	2～4箇所未満 (1364区間)	75%	18%	5%	2%	1%	0.4%	0%	0.1%	0%
	4箇所以上 (414区間)	73%	16%	6%	2%	1%	0.5%	0.5%	0.2%	0.2%

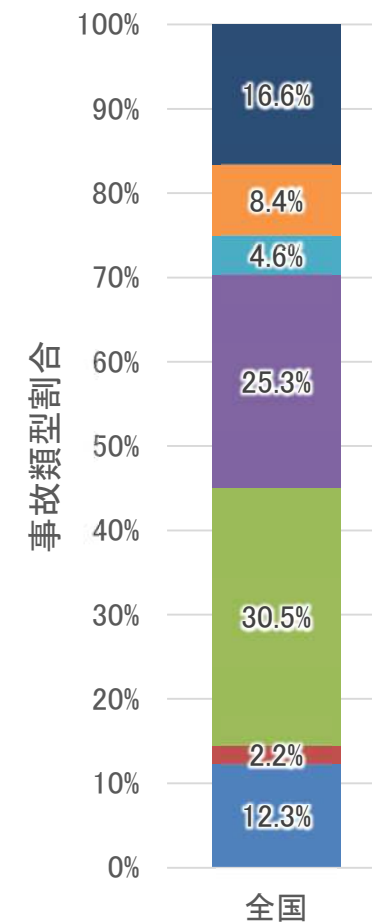
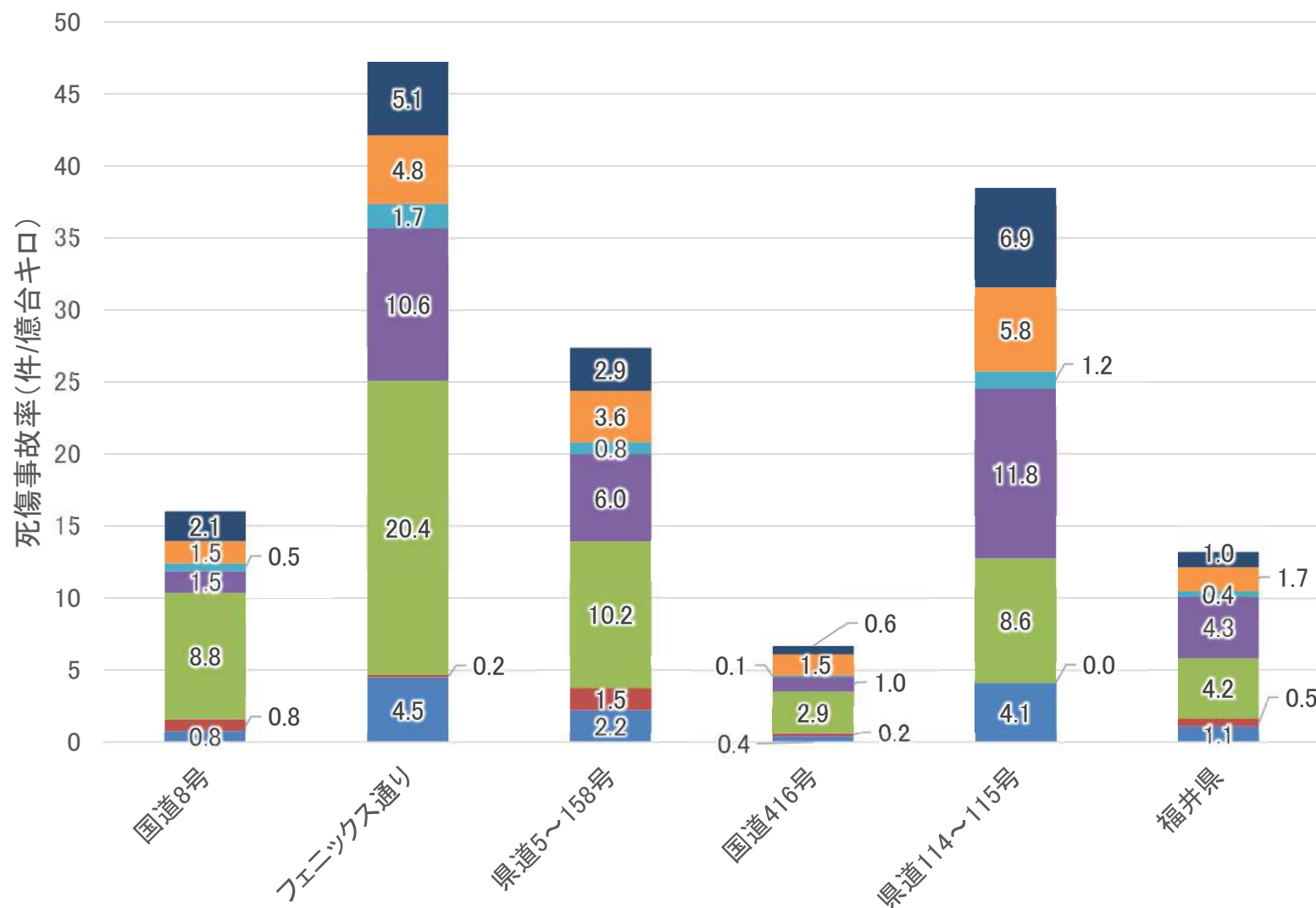


〔データ〕交通事故総合分析センター(R1～R4)
平成27年度全国道路・街路交通情勢調査

4. その他（参考） 福井県内事故の事故類型



- 国道8号、国道416号、フェニックス通り、県道5号～国道158号では追突事故の割合が最も多い



■ 人対車両 ■ 正面衝突 ■ 追突 ■ 出会い頭 ■ 左折時 ■ 右折時 ■ その他

〔データ〕 福井県内：交通事故・道路統合データベース
全国：交通事故統合データセンター；交通統計

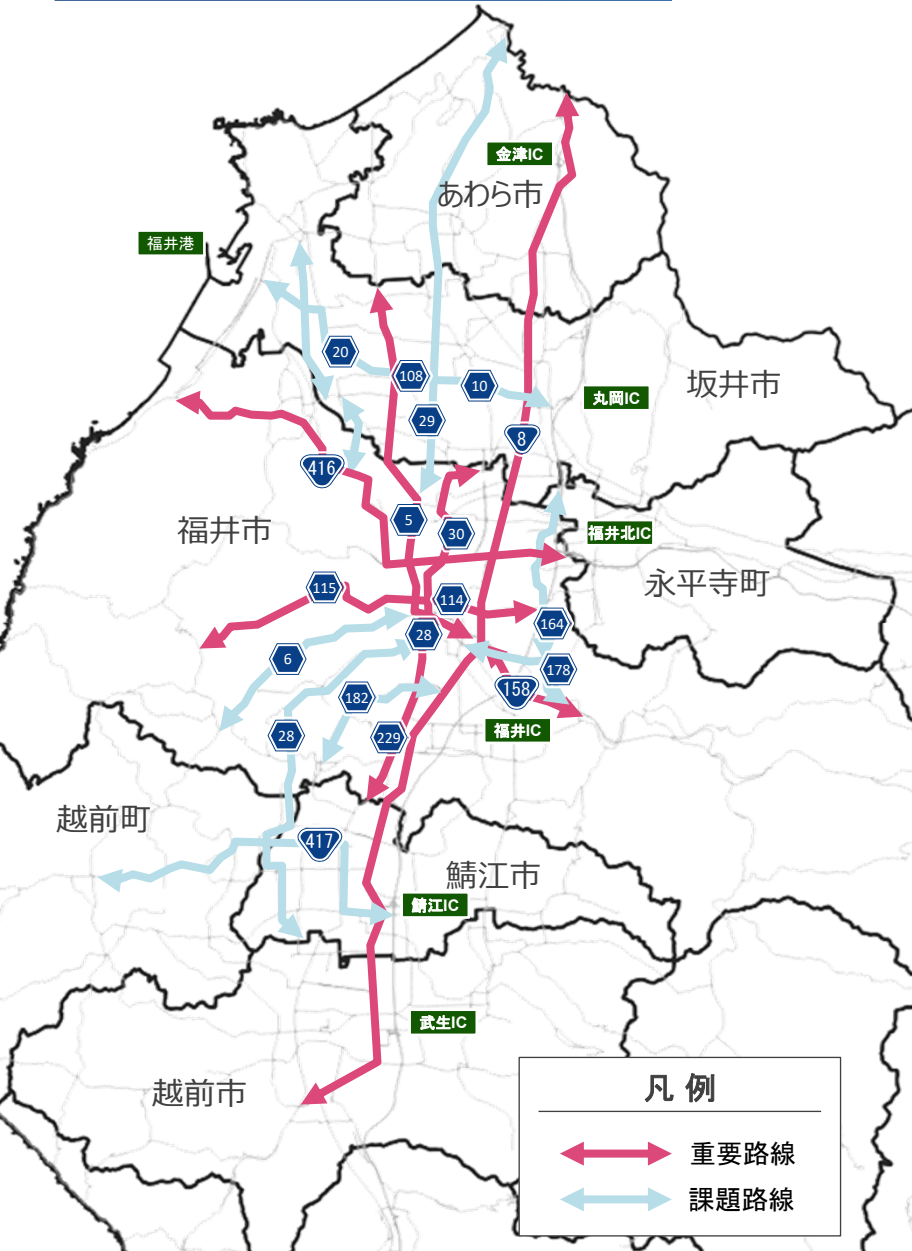
Ⅲ．重要路線の選定

エリア設定に向けた重要路線の選定



- トリップ経路、路線の重要度、閑散時・混雑時の旅行速度の観点から、サービスレベルの向上において重要な路線を選定

重要路線



南北軸、東西軸において、課題の多い(ポイントの大きい)6路線を重要路線として選定

南北軸

課題路線	トリップ経路			路線の重要度		閑散時旅行速度		混雑時旅行速度		合 計
	2pt: 1番多い 1pt: 2番目に多い			交通量 2pt: 3万台 以上/日 1pt: 1.5万台 以上/日	重要道路インフラ 2pt: 第1次緊急＋重物 1pt: 第1次緊急	2pt: 指定最高速度40%未満区間 の合計延長が200m以上 1pt: 指定最高速度60%未満区間 の合計延長が500m以上 (平日、休日いずれか)		2pt: 指定最高速度30%未満区間 の合計延長が1km以上 1pt: 指定最高速度40%未満区間 の合計延長が1.5km以上 (平日、休日いずれか)		
						南行	北行	南行	北行	
	北部	南部	東部							
国道8号	2	2		2	2	2	2	2	2	16
県道5号 (芦原街道)				1	1	1	2	1		6
県道29号				1						1
県道30号・28号・ 229号 (フェニックス通り)	1	1		1		1	1	1	1	7
県道164号						1	1			2
県道178号										0

東西軸

課題路線	トリップ経路			路線の重要度		閑散時旅行速度		混雑時旅行速度		合 計
	北部	南部	東部	交通量	重要道路インフラ	西行	東行	西行	東行	
国道416号			2	1	1	1	2	2	2	11
国道158号			1	1	1	1	1			5
県道6号						1			1	2
県道114号・115号 (さくら通り)				1		1	2		2	6
県道182号							2		1	3
国道417号					2	1				3
県道20号・108号・10号					2	1		1		4

IV. 対象エリアの設定

指定最高速度に対する平均旅行速度の割合



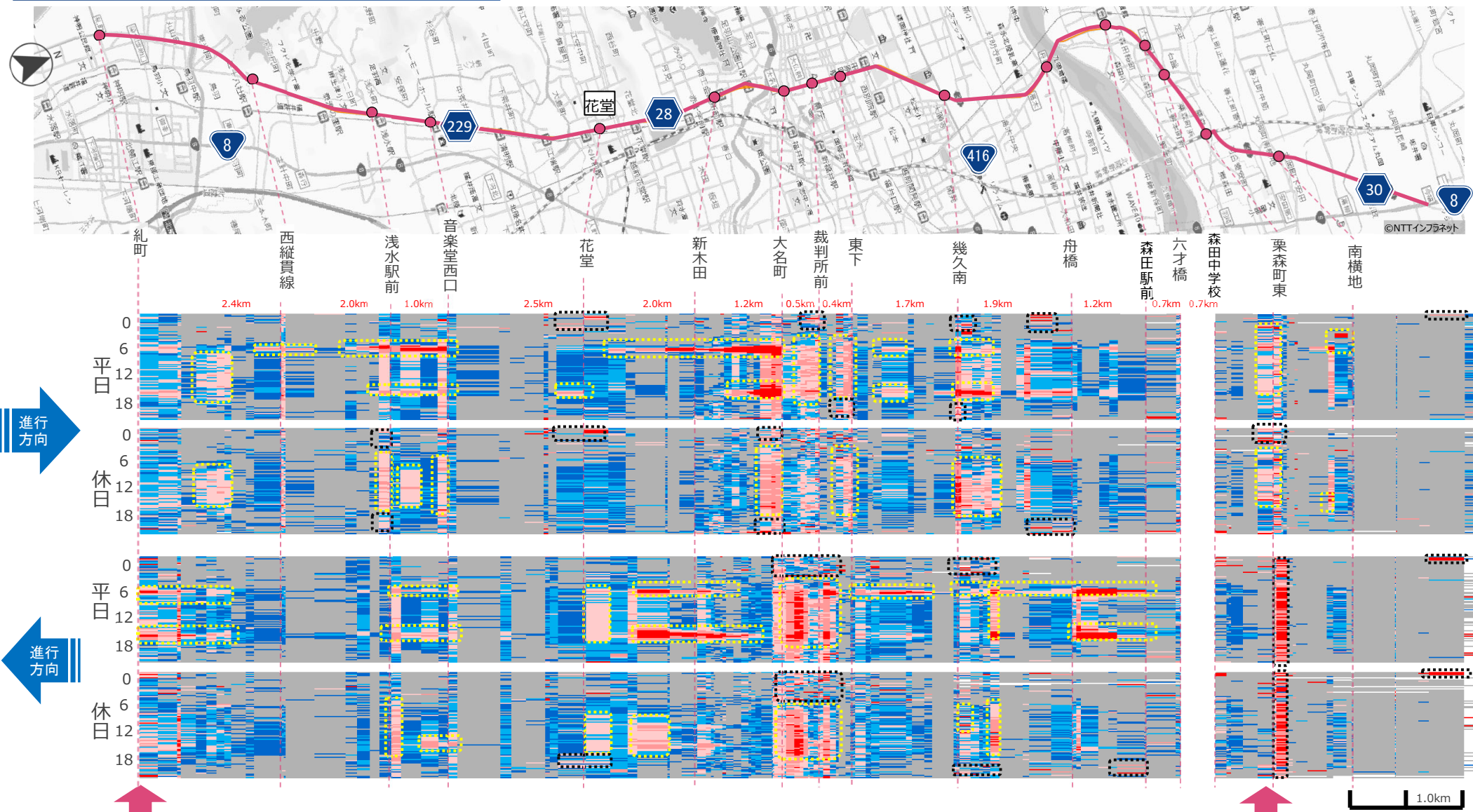
〔データ〕ETC2.0 R5.10

1. 対象区間設定【県道30・28・229号（フェニックス通り等）】



選定した重要路線について、対象とする区間を閑散時・混雑時の旅行速度により、設定する。

指定最高速度に対する平均旅行速度の割合



<凡例>

指定最高速度に対する平均旅行速度の割合

■ : 30%未満 ■ : 30%以上40%未満 ■ : 40%以上50%未満 ■ : 50%以上60%未満 ■ : 60%以上70%未満 ■ : 70%以上

■ : 課題のある時間・箇所(閑散時)

■ : 課題のある時間・箇所(混雑時)

↑ : 対象区間端部

□ : データ欠損

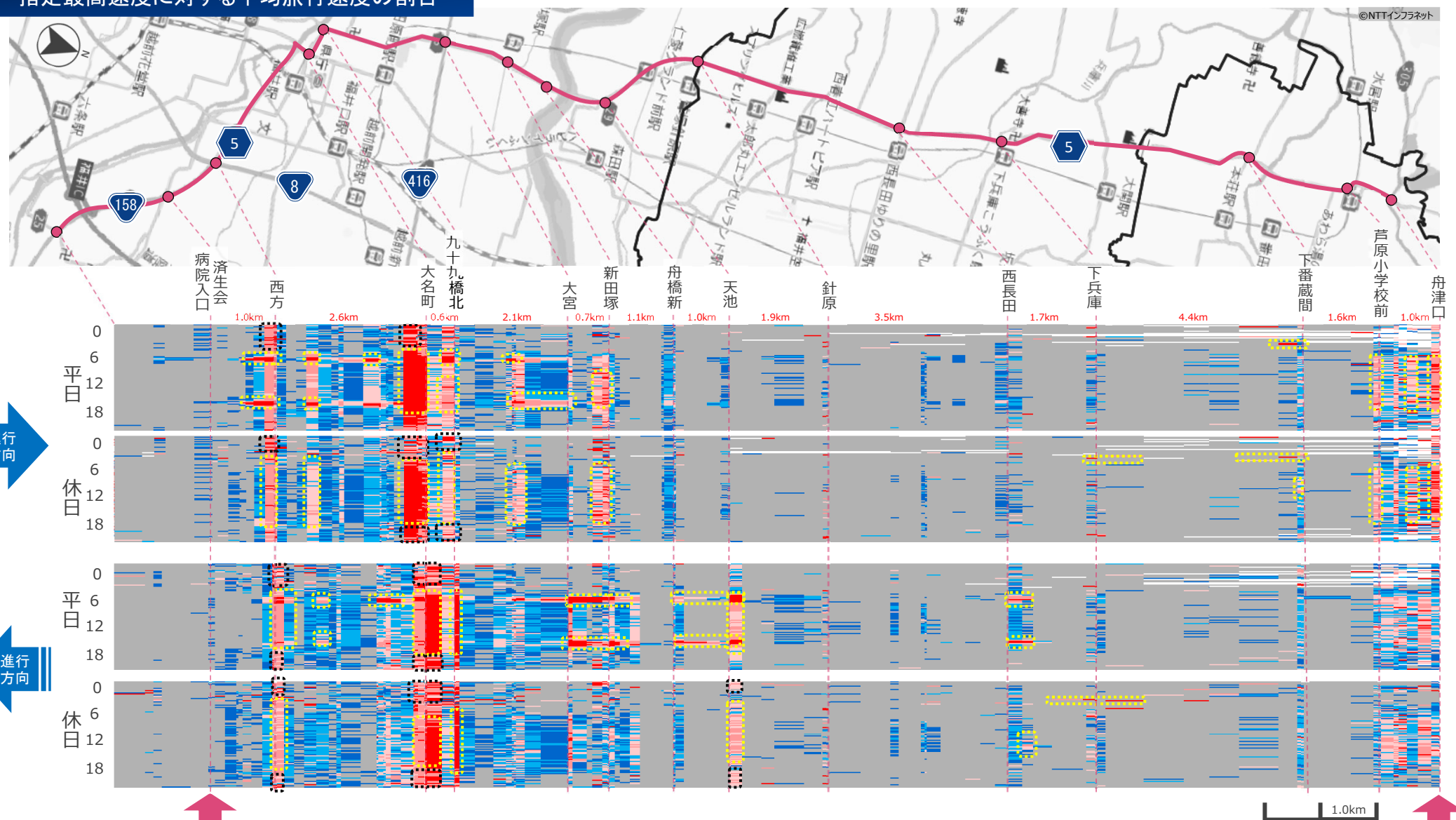
[データ]ETC2.0 R5.10

1. 対象区間設定【県道5号（芦原街道）・国道158号】

選定した重要路線について、対象とする区間を閑散時・混雑時の旅行速度により、設定する。



指定最高速度に対する平均旅行速度の割合



<凡例>

指定最高速度に対する平均旅行速度の割合

■ : 30%未満
 ■ : 30%以上40%未満
 ■ : 40%以上50%未満
 ■ : 50%以上60%未満
 ■ : 60%以上70%未満
 ■ : 70%以上

 : 課題のある時間・箇所(閑散時)

 : 課題のある時間・箇所(混雑時)

↑ : 対象区間端部

 : データ欠損

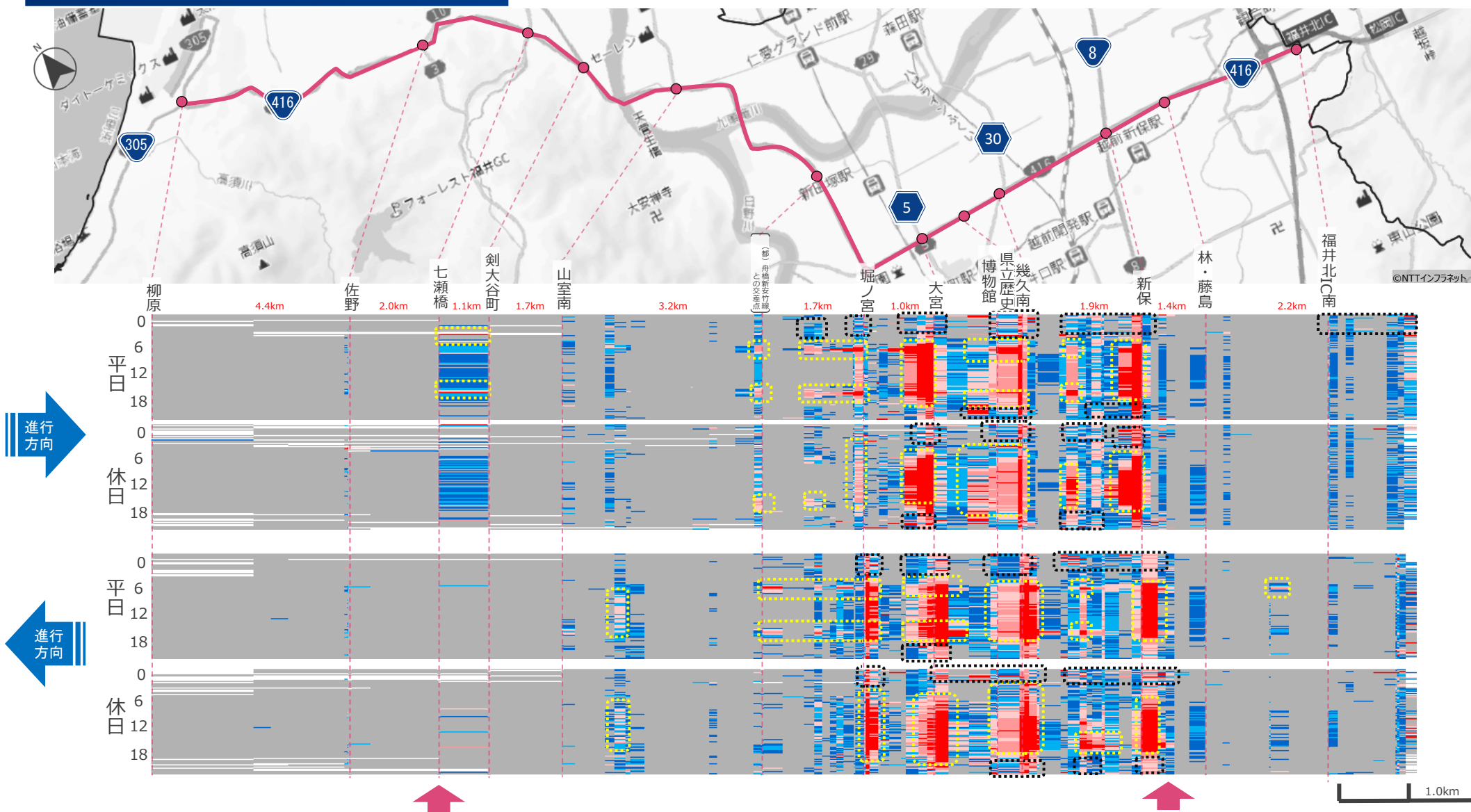
[データ]ETC2.0 R5.10

1.対象区間設定【国道416号】

選定した重要路線について、対象とする区間を閑散時・混雑時の旅行速度により、設定する。



指定最高速度に対する平均旅行速度の割合



<凡例>

指定最高速度に対する平均旅行速度の割合

■ : 30%未満 ■ : 30%以上40%未満 ■ : 40%以上50%未満 ■ : 50%以上60%未満 ■ : 60%以上70%未満 ■ : 70%以上

■ : 課題のある時間・箇所(閑散時)

■ : 課題のある時間・箇所(混雑時)

↑ : 対象区間端部

□ : データ欠損

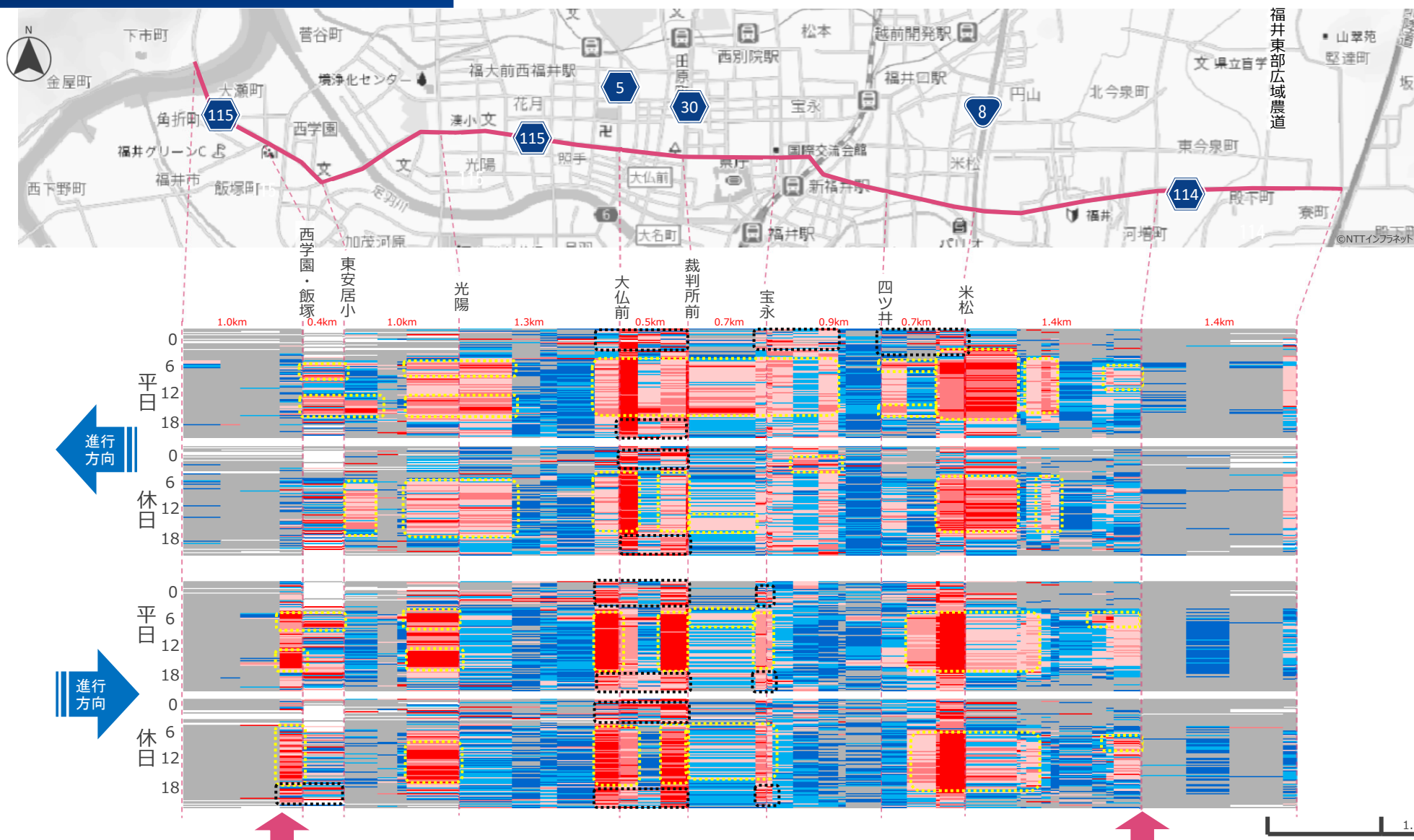
[データ]ETC2.0 R5.10

1. 対象区間設定【県道114号・県道115号（さくら通り）】

選定した重要路線について、対象とする区間を閑散時・混雑時の旅行速度により、設定する。



指定最高速度に対する平均旅行速度の割合



<凡例>

指定最高速度に対する平均旅行速度の割合

■ : 30%未満 ■ : 30%以上40%未満 ■ : 40%以上50%未満 ■ : 50%以上60%未満 ■ : 60%以上70%未満 ■ : 70%以上

■ : 課題のある時間・箇所(閑散時)

■ : 課題のある時間・箇所(混雑時)

↑ : 対象区間端部

□ : データ欠損

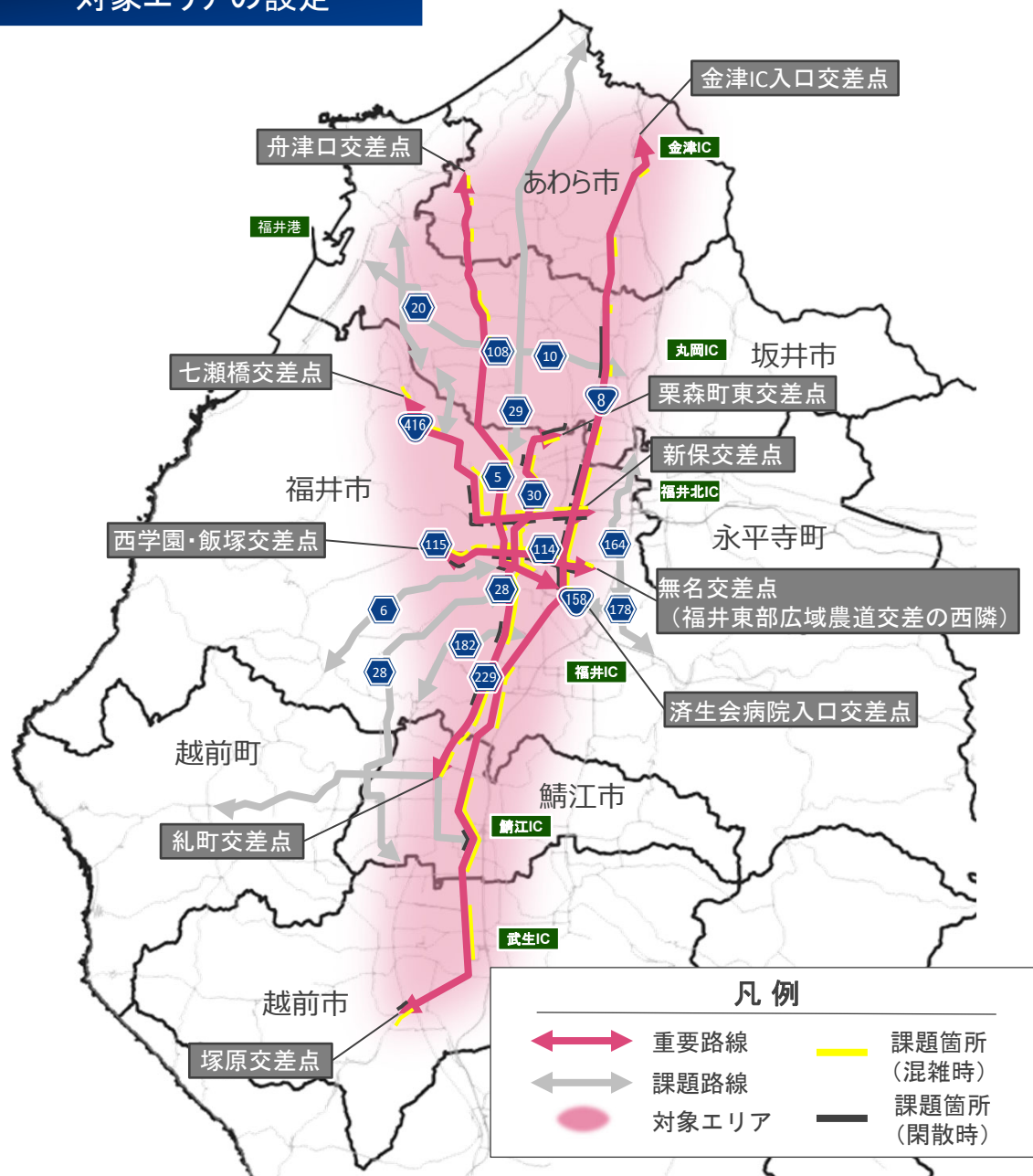
[データ]ETC2.0 R5.10

2. 対象エリアの設定

- サービスレベルの向上が必要な重要路線の対象区間から福井都市圏における対象エリアを設定



対象エリアの設定



重要路線

- 国道8号
(金津IC入口交差点～塚原交差点)
- 県道30・28・229号(フェニックス通り等)
(栗森町東交差点～糺町交差点)
- 国道416号
(七瀬橋交差点～新保交差点付近)
- 県道115号・114号(さくら通り)
(西学園・飯塚交差点
～無名交差点(福井東部広域農道交差の西隣))
- 県道5号(芦原街道)・国道158号
(舟津口交差点～済生会病院入口交差点)

V. 今後の進め方

今後の進め方（案）

令和5年10月31日

WISNET2050 政策集策定



令和7年2月19日

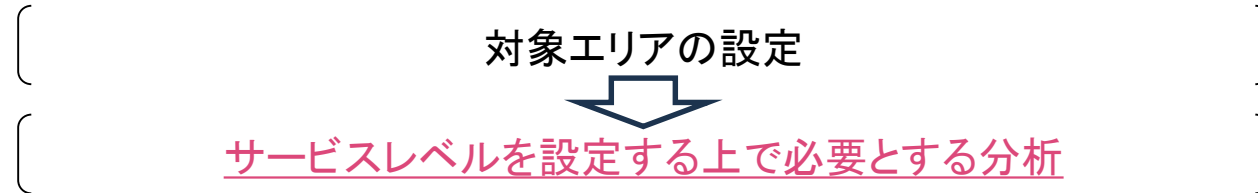
第1回 福井都市圏における道路交通のサービス改善に向けた検討会
＜構成メンバー＞国、県、市、NEXCO、警察、学識者
＜検討事項＞ 地域の社会課題、道路ネットワークの状況、検討会の目的



本日

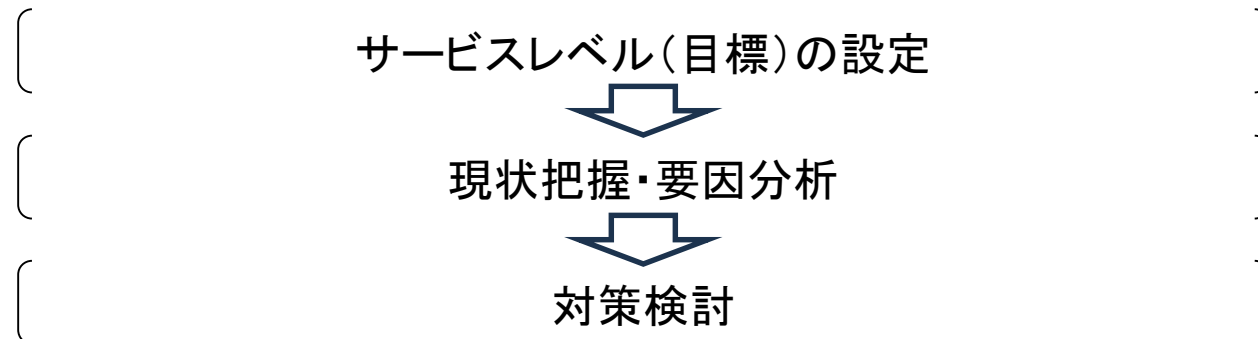
第2回 福井都市圏における道路交通のサービス改善に向けた検討会

＜構成メンバー＞国、県、市、NEXCO、警察、学識者
＜検討事項＞ 対象エリアの設定、サービスレベルを設定する上で必要とする分析



第3回以降～ 福井都市圏における道路交通のサービス改善に向けた検討会

＜構成メンバー＞国、県、市、NEXCO、警察、学識者
＜検討事項＞ サービスレベル(目標)の設定、実状把握、要因分析、対策案の検討 など



サービスレベルを設定する上で必要とする分析

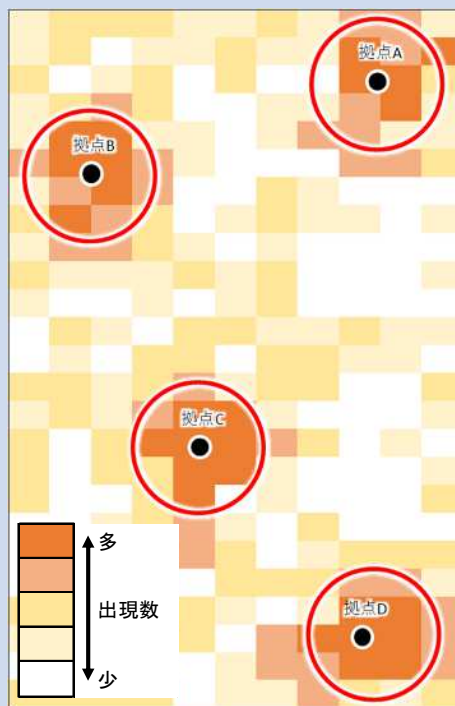
対象エリアの設定

サービスレベルの向上を目指す対象エリア設定

対象エリア
(今回設定)

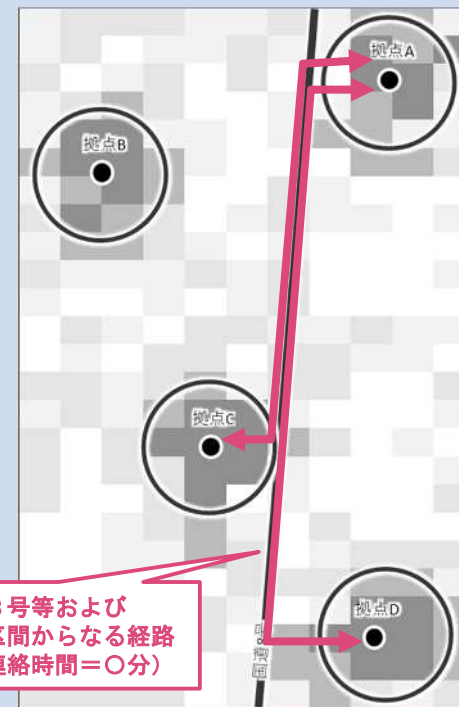
拠点の設定

OD分析等による拠点設定
(拠点の機能・規模を確認)



拠点間の連絡経路の確認

拠点間の経路と
構成する各路線の現状を確認



担うべき機能と利用実態、地域等が求めるものを確認

担うべき機能と利用実態、地域等が求めるものを総合し、サービスレベル(目標)を設定

サービスレベル(目標)

<例> ある拠点間を“いつでも”『〇分』でつなぐ(=速達性・定時性の確保)

サービスレベルを設定する上で必要とする分析



- サービスレベル(目標)を設定するため、各路線の担うべき機能や利用実態、地域等が求めるものを分析把握する

